

第4章

～地域福祉推進に 向けた取り組み～

1. 第3期松山市地域福祉計画及び第3期松山市地域福祉活動推進計画の成果と課題

第3期計画では、松山市の地域福祉計画「ささえあいプラン」と、松山市社会福祉協議会の地域福祉活動推進計画「なもしプラン」をそれぞれ策定し、地域福祉の推進に取り組んできましたが、これら2つの計画は、共通した目標1～3を掲げ、相互に連携・協働して補完し合いながら事業を実施しました。

また、松山市社会福祉協議会では、独自目標として目標4を設定し、地域福祉推進の中核的な位置づけとして認知されるよう努めました。

これらの4つの目標の主な取り組みと目標に対する評価を行い、今後の課題を踏まえ、第4期計画につなげていきます。

(◎印は重点事項、括弧内は主な実施主体)

目標1 地域コミュニティの形成

【主な取り組み】

- 平成29年度から、「ふれあい・いきいきサロン」の活動内容の見直しにより、住民の主体的な運営による介護予防が推進され、サロン活動を通じて参加者同士の交流が生まれ、仲間づくり、生きがいづくりにつながりました。(市・市社協)
- 児童クラブ数の増設や地域子育て支援拠点事業の拡充、北条児童センター等を開設し、子どもの交流が促進されました。(市)
- ◎地区社会福祉協議会と連携し、地域住民を対象とした研修会を開催し、グループワークで出された地域の社会資源や福祉課題等の情報を資料としてまとめ、全ての地区(40地区)で地域カルテを作成しました。(市社協)
- ◎避難行動要支援者の登録拡大に向けて、地域団体等への説明を行うとともに、身体障がい、知的障がいのある方へ郵送にて登録案内を行い、また、個人情報保護に関する要件が整った3地区のまちづくり協議会に避難行動要支援者名簿を提供しました。(市)

【目標に対する評価】

地域に愛着がある人の割合は微増、地域行事に参加している人の割合は増加しており、まちづくり協議会の設置数も大幅に増加していることから、地域コミュニティの形成が促進されました。

	第2期計画期間 (平成22～25年度)	第3期計画期間 (平成26～30年度)
地域に愛着がある人の割合 (地域福祉に関する市民アンケート調査結果)	74.5% (平成24年度)	76.6% (平成29年度)
地域行事に参加している人の割合 (地域福祉に関する市民アンケート調査結果)	31.7% (平成24年度)	44.5% (平成29年度)
まちづくり協議会・設立準備会の設置数	15団体 (平成25年度)	26団体 (平成29年度)

目標2 福祉サービスの健全な発達と適切な利用促進

【主な取り組み】

- ◎地区社会福祉協議会や地区民生児童委員協議会で活躍中の方々を対象とした、「地域福祉リーダー養成講座」や「ブロック研修会」等の各種研修会等を実施し、活動者のスキルアップを図るとともに、地区内の関係団体間の連携促進を図りました。（市社協）
- ◎地域での見守り体制強化につなげるため、『民生・児童委員活動ハンドブック』を作成し、全ての民生委員・児童委員へ配布し、スムーズな活動や対応につなげました。（市・市社協）
- ◎平成30年8月から『福祉総合窓口』を相談に特化した『福祉・子育て相談窓口』としてリニューアルし、経済的に困っている方の自立相談支援窓口をはじめ、障がい者総合相談窓口や保育・幼稚園相談、妊娠・出産・子育ての相談を行う『すくすく・サポート市役所』などの各相談窓口が連携することで、相談支援機能を充実し、市民の利便性の向上につなげました。（市・市社協）

【目標に対する評価】

福祉のあらゆる相談を行う『福祉・子育て相談窓口』の利用者数は増加しており、福祉サービスの質については、要支援・要介護認定者意識調査の結果、全て又は一部の介護保険サービスに満足している人の割合も増加していることから、福祉サービスの健全な発達と適切な利用が促進されました。

	第2期計画期間 (平成22～25年度)	第3期計画期間 (平成26～30年度)
福祉総合窓口（相談窓口）の延べ利用者数 (現在は福祉・子育て相談窓口)	14,578人 (平成25年度)	16,269人 (平成29年度)
全て又は一部の介護保険サービスに満足している人の割合 (松山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定の基礎資料とするため実施した要支援・要介護認定者意識調査結果)	88.2% (平成23年度)	94.3% (平成29年度)



北条児童センター



地区社連ブロック研修会



福祉・子育て相談窓口

目標3 福祉の風土づくり

【主な取り組み】

- ◎地域包括支援センター等と連携した小・中学校での認知症サポーター養成講座や松山市社会福祉協議会の福祉体験学習事業を行い、子どもの頃からの福祉への理解を深めました。(市・市社協)
- ◎松山市ボランティアセンターにて、ボランティア体験学習に関するコーディネートを積極的に行い、また、ボランティア活動の中核的な役割を担う若年層ボランティアの育成を図るなど、ボランティアセンター機能の強化を図りました。(市・市社協)
- ◎災害ボランティア養成講座を開催するなど、災害時のボランティアセンターの運営について体制整備を行ってきたことで、平成30年7月の豪雨災害発生時には、ボランティア派遣を概ね支障なく行うことができました。(市社協)
- ◎平成26年から、松山市総合福祉センターで企業の社会貢献の促進及び福祉関係者と企業との連携・協働の推進を目的とした「福祉サポートフェスタ」を開催し、福祉活動への理解を深めました。(市社協)

【目標に対する評価】

ボランティア活動に興味・関心がある人の割合は増加し、ボランティア登録者数や福祉体験学習の実施件数等も増加しており、福祉の風土づくりが促進されました。

	第2期計画期間 (平成22～25年度)	第3期計画期間 (平成26～30年度)
ボランティア活動に興味・関心がある人の割合（地域福祉に関する市民アンケート調査結果）	45.4% (平成24年度)	55.3% (平成29年度)
松山市ボランティアセンター登録数	団体登録：470団体 個人登録：2,006人 (平成25年度)	団体登録：515団体 個人登録：2,616人 (平成29年度)
福祉体験学習の実施件数・参加者数	109件 9,147人 (平成25年度)	128件 9,680人 (平成29年度)



福祉体験学習



災害ボランティア



福祉サポートフェスタ

目標4 市社協活動・事業推進の基盤づくり（松山市社会福祉協議会独自目標）

【主な取り組み】

- 部制の導入、人材育成・評価、雇用改善を行い職員の意識改革やモチベーションを向上させるとともに、各課の役割の明確化を図りました。（市社協）
- 年度ごとに事務事業評価等を行い事業の統廃合や新規事業の開拓に努めるとともに、松山市総合福祉センターを中心とした各種イベント・講座・研修会等を開催するなど地域福祉及び松山市社会福祉協議会への理解者拡大に努めました。（市社協）
- ホームページをはじめフェイスブック、社協だより、各種事業チラシ、ラジオ等による広報啓発を行うとともに、報道資料の提出を徹底したことで、新聞等への掲載につながりました。（市社協）
- 職員が一丸となって新規賛助会員を開拓し、自主財源確保の拡大を図るとともに、会員への定期的な情報発信等を行うなど松山市社会福祉協議会事業への理解者拡大及び会員の継続加入等に努めました。（市社協）
- 平成27年度に松山市権利擁護センターを開設し、行政や弁護士等の市内の各関係機関との連携により、専門職無料相談会の開催や、普及啓発のためのイベントや研修会を継続的に開催しました。また、福祉サービス利用援助事業との連携により、本人の判断能力に応じた相談支援に努めました。（市・市社協）

【目標に対する評価】

松山市社会福祉協議会の個人会員数については、微減でしたが、特別会員数及び賛助会員数は増加していることから、市社協活動・事業推進への理解が広がりました。

	第2期計画期間 (平成22～25年度)	第3期計画期間 (平成26～30年度)
個人会員数（個人）	2,025人 (平成25年度)	2,007人 (平成29年度)
特別会員数（社会福祉団体）	172団体 (平成25年度)	227団体 (平成29年度)
賛助会員数（企業）	62社 (平成25年度)	118社 (平成29年度)

今後の課題

第3期計画での取り組みは第4期計画でも引き続き実施して、地域福祉を推進していきます。

- 子どもの頃から障がい者、高齢者に対する理解を深めていくため、学校での福祉体験学習を引き続き実施していく必要があります。また、現在、企業に対しても福祉体験学習を実施していますが、十分ではないため、さらなる普及促進をしていく必要があります。
- 松山市ボランティアセンターについて、広く住民に認知されていないため、ボランティア活動への関心を高める効果的な啓発を行うとともに、同センターの更なる機能強化に取り組んでいく必要があります。
- 住民が主体的に地域課題を把握し、解決に向けて取り組むことができる地域の基盤づくりの一環として、住民間の交流の場の創出や地域福祉の担い手の養成等を支援していく必要があります。
- ライフスタイルや福祉ニーズの多様化に伴い、地域力だけで解決することの難しい生活課題も多くなっており、松山市、松山市社会福祉協議会の更なる連携と専門職や関係機関等とのネットワークによる相談支援機能の充実を図る必要があります。

2. 第4期松山市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画の体系

(1) 基本理念と個別目標

《基本理念》 - どんなまちを目指すか -

みんなが つながる 支える まちづくり

住民一人ひとりや住民組織、ボランティアグループ、NPO等の関係団体、学校、事業所等、地域の多様な主体、さらには松山市及び松山市社会福祉協議会が、それぞれの役割を担いながら、互いにつながり、支えあうことで“誰もが暮らし続けたい”と思えるまちづくりを目指します。

第4期地域福祉計画・地域福祉活動推進計画では、松山市でのこれまでの地域福祉の推進に関する取り組みを再確認するとともに、地域福祉を取り巻く状況の変化を踏まえ、“つながり”と“支えあい”の実現に向けた基本理念と4つの目標を掲げました。

《個別目標》

目標1 支えあいの心を育む

みんながつながり支えあえるまちづくりを進めるには、住民一人ひとりが自分たちの暮らす地域に関心を持ち、愛着を育みながら、子どもからお年寄りまで世代や背景の異なる全ての住民が、“身近な気になる存在”として互いに意識し合うことが大切です。

そのために、住民一人ひとりが地域や福祉に関心をもち、支えあいと助けあいの気持ちを高めていけるよう、地域福祉について理解を深めるための気づきと学びの場づくりに取り組みます。

目標2 みんながつながり参加できる環境づくり

みんながつながり支えあえるまちづくりを進めるには、「支え手」「受け手」という関係を超え、全ての人が生きがいを持って地域の活動に参加することが大切です。

そのために、人と人、人と地域資源が出会い、つながり合い、誰もが気軽に参加・活躍できる機会やしくみをつくるとともに、より多くの住民が主体的・積極的に役割を果たすことのできる環境づくりに取り組みます。

目標3 丸ごと支援のしくみづくり

みんながつながり支えあえるまちづくりを進めるには、年齢や障がいの有無、また、制度や分野にとらわれることなく、個人や世帯が抱える困りごとを地域ぐるみで発見し、丸ごと受け止めて解決していくことが大切です。

そのために、住民や地域の多様な主体が互いの生活課題や地域の福祉課題に気づき、共有する機会をつくるとともに、住民及び世帯が課題に直面したときには、地域住民による支えあいと公的な支援体制が連動しながら解決を図るしくみづくりに取り組みます。

目標4 福祉サービスの健全な発達と適切な利用促進

みんながつながり支えあえるまちづくりを進めるには、福祉課題やライフスタイルに合わせ、必要な福祉サービスを上手に利用しながら住み慣れた地域での生活を継続させることが大切です。

そのために、住民が福祉サービスについて正しく理解し、必要なときに必要なサービスの情報を得て、適切に利用できるよう住民ニーズの把握と情報発信を行います。また、サービスの提供者が、地域社会の一員として、積極的に地域づくりに参加できるよう環境整備に努めるとともに生活課題・福祉課題の解決に向けたサービスの質の向上に取り組みます。

(2) 目標の方針と方策

目 標	方 針	方 策
1. 支えあいの心を育む P34	(1) 住民参加の理解と促進 P36	①福祉に関する普及・啓発の推進 ②福祉学習・体験の機会づくりの推進 ③寄付文化の醸成
	(2) 地域リーダーの養成と支援 P38	①ボランティア活動者の発掘と養成 ②民生委員・児童委員の活動環境の整備 ③地域の担い手の養成と支援 (地区社協の強化)
	(3) 広報啓発活動の充実 P40	①地域情報の収集と活用 ②情報発信ツールの拡大
2. みんながつながり 参加できる環境づくり P42	(1) 地域住民の交流の場の充実 P46	①世代や分野を超えた交流の場づくり ②介護予防や生きがいづくりを視点とした交流の場づくり ③仲間を増やす場づくり
	(2) 地域活動の拠点づくり P48	①身近な地域での活動拠点（スペース）の開拓 ②福祉センターの活用 ③拠点におけるコーディネーター的人材の養成
	(3) 地域福祉活動の機会づくり P50	①地域活動・ボランティア活動への参加促進 ②高齢者・障がい者等の社会参加の促進
3. 丸ごと支援の しくみづくり P52	(1) 地域情報の把握と共有 P56	①アウトリーチ機能の強化（社協職員の専門性強化） ②地域課題や社会資源を共有するしくみづくり ③「地域福祉活動計画」の策定支援
	(2) 地域資源のつながりづくり P58	①地域資源のネットワークの拡充 ②権利擁護のための支援の充実 ③生活困窮者の自立に向けた生活支援の推進 ④包括的な相談支援体制の充実
	(3) 共生のしくみづくり P60	①地域における見守り活動の充実 ②自殺予防や虐待防止などの取り組み ③地域における支えあい活動の充実 ④災害時の避難行動及び被災者支援への体制整備
4. 福祉サービスの 健全な発達と 適切な利用促進 P62	(1) 福祉サービスの質の向上 P64	①施設等における外部評価の普及 ②福祉事業者への適切な助言・指導 ③福祉従事者の養成
	(2) 福祉サービスの適切な 利用促進 P66	①相談支援機能の充実 ②福祉サービスの情報提供のしくみづくり ③地域住民と福祉事業者や企業との連携

3. 現状と今後の取り組み

<「現状と今後の取り組み」の見方>

○目標のページ

目標 1 支えあいの心を育む

現状と課題

核家族や一人暮らし世帯の増加に伴い、高齢者や障がい者をはじめ、地域で暮らす様々な人が生活に何らかの不安を抱えており、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには身近な地域での支えあいが重要になっていきます。

地域福祉に関する市民アンケート（以下、「市民アンケート」という。）では、「今後、近隣住民とのような関係を望みますか」という問いに対し、「困ったときに助け合う・相談する」と答えた割合が約4割であった一方で、「挨拶程度・あまり関わりたいくない」という回答も約3割ありました。

一人でも多くの人々が楽しい知り合い、地域の情報を共有できる機会を設け、地域や福祉に関心を持ち、参加につなげる取り組みが求められています。

【地域でのワークショップ等で出された主な現状と課題】

- ☆生活の中で抱える不安
 - ・高齢者世帯や核家族が多くなり、家庭環境の希薄化を感じる。 → 近所づきあいが少ない。
 - ・町内会や子ども会に入らない家庭が増え、地域行事に参加する人が少ない。
 - ・高齢者は将来に対する不安を感じている。
 - ・介護が必要にならないようどう老後を迎えるか。
 - ・家族に障がい者がいることを隠すことがある。
- ☆障がい者世帯は
 - ・認知症や障がい者に対する偏見や差別が強い。
 - ・障がい者世帯は「自分からない」。
- ☆抱い手
 - ・民生委員など地域の担い手のなり手がいない。 → 担い手の後継者がいない。
 - ・一人の人が複数の役割を兼ねていて負担が大きい。 → 若い世代の参加が少ない。
- ☆情報
 - ・地域行事や集いの場などの情報がない（伝わらない）。
 - ・回覧板をまわしても見てくれない。
 - ・社会資源の啓発がうまくできていない。 → 担当の民生委員が強か分からない。
 - ・地域におけるそれぞれの団体の活動が見えない（分からない）。

【地域福祉に関する市民アンケート調査結果】

☆あなたは、今後、近隣住民とのような関係を望みますか？

方針

(1) 住民参加の理解と促進

高齢者や障がい者などへの理解を深め、思いやりの心を育む中で、自分たちが地域でできることを考え、行動につなげるための学習の場を充実します。

福祉やボランティア活動に関し、子どもたちの学びから地域住民の生涯学習まで幅広い範囲での福祉学習や体験の機会をボランティア活動者や障がい者団体、地区社協、福祉の専門職等と協働して提供するとともに、新たな学習メニューづくりに努めます。

(2) 地域リーダーの養成と支援

福祉のまちづくりに主体的に関わる人材を発掘し、地域性を活かしながら福祉活動を牽引する地域リーダーの養成と活動を支援します。

住民の地域福祉活動への関心、リーダーとして、また、地域で支えを必要とする個人や世帯の課題に寄り添い寄り添うキーパーソンとして、地域福祉活動を展開する人材を研修会や講座等を通じて養成し、継続的な活動を支援します。

(3) 広報啓発活動の充実

地域福祉に関連した各種行事やイベント、地域の支えあい活動について、広報紙やインターネット等を活用した情報発信を積極的に行います。

地区社協等が地域で取り組む様々な行事やイベントの情報は、その成果報告のほか、積極的な事前告知を行うとともに、地域の支えあいの事例等については活動の魅力的確に伝えられる内容とします。また、啓発は広報紙やパンフレット等の紙媒体と合わせ、ホームページやSNSなどのインターネットを活用するなど、地域住民が手に取りやすく、分かりやすい情報発信に努めます。

重点取り組み

学校や企業での福祉体験学習の推進

小・中学校や企業等を対象に、障がい者・高齢者の疑似体験や介助方法の体験学習の機会を提供し、障がい者・高齢者への理解促進を図るとともに、人にやさしいまちづくり推進の機運を高めることで福祉やボランティア活動への参加促進を図ります。

【第3期計画までの現状・課題・成果】	【5年計画（5年後にどうありたいか）】
小・中学校や企業からの相談は年々増加傾向にあり、講師やボランティアの確保が課題は、メニューづくりにも努める。足、高校や大学、委員会等と連携し、新成29年度はキッズ用シニア体験キット等の買い替えを行い資料の整備に努めた。	障がいのある当事者等の新たな講師を発掘すべく、福祉包括支援センターづくりにも努める。委員会等と連携し、新たな取り組みを始める学校や企業等の拡大を図る。
【平成29年度実績】 実施件数 128件 / 参加者数 9,680人	【平成35年度目標】 実施件数 150件 / 参加者数 10,260人

①現状と課題

各目標について、地域でのワークショップ等で出された意見や地域福祉に関するアンケート結果等を踏まえ、現状と課題を記載しています。

地域でのワークショップ等	民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会等によるワークショップ及び松山市社会福祉審議会地域福祉専門分科会
地域福祉に関するアンケート	平成29年度に実施した地域福祉に関する市民アンケート及び事業者アンケート

②方針

各目標を実現していくための方針を記載しています。
目標のページの次ページ以降に、方針ごとの内容を記載しています。

③重点取り組み

各目標の実現に向けて、重点的に取り組む事項を記載しています。

○方針のページ

目次 1 支えあいの心を育む

方針 (1) 住民参加の理解と促進

①福祉に関する普及・啓発の推進

- 高齢者や障がい者への理解を深めるための市民向け講演会やイベント等を開催します。
- 「世界アルツハイマーデー」や「世界自閉症啓発デー」などの機会を通じて普及・啓発活動を積極的に行います。
- 広報紙やインターネットなど既存の媒体を通じた情報発信と合わせ、地域の集いの場を活用するなど、広く情報を発信します。

②福祉学習・体験の機会づくりの推進

- 小・中・高・大学等の教育現場との連携により、高齢者や障がい者、地域の人の触れ合いを通して相互の理解促進を図る。ニュー開発に取り組み、支援者の発掘や人材育成を積極的に行います。
- 町内会や職場、学校などに講師として参加する勉強会を開催し、認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を支える認知症サポーターを養成します。
- 地域や企業の福祉に対する理解と地域福祉活動への参加促進を図るため、地域住民に身近な学習の場を提供するとともに、地域の関係機関や企業との連携強化に努めます。
- 車椅子やシニア体験セット等、福祉学習や体験に必要な資機材の整備を行います。

③寄付文化の醸成

- 赤い羽根共同募金やまごころ銀行など、住民が行う福祉活動に活用できる貴重な財源を確保するため、地域や企業（職域）での募金活動を啓発するとともに、街頭募金や各種イベントでの募金活動を積極的に企画実施していきます。
- 住民に対し寄付金の使い道を分かりやすく的確に伝えます。
- 住民からの寄付を積み立てた市民活動推進基金を設置し、市民活動を行う団体へ支援を行うことで、住民の社会貢献意識の高揚を図ります。

【地域での取り組み事例】

松山まつり野球季おどり「じっとしと連」	ふうせん募金
---------------------	--------

②事例紹介・インタビュー等

【松山市・松山市社会福祉協議会の主な取り組み】

取り組み（事業）名	取り組み（事業）概要
地域福祉活動推進講演会【市・市社協】	市民を対象に、地域福祉をめぐる近年の動向と地域福祉活動を推進するための全国での活動展開事例等について、県外講師等を迎え講演会を開催する。
障がい者理解啓発イベント開催事業【市社協】	市民へ障がいの理解や支援活動を進めるために、啓発イベント（講演会・活動紹介コーナー等）を開催し、障がい者福祉の理解や地域住民活動への参加促進を図る。
出前講座：まちかど講座の実施【市・市社協】	地域などに出向いて、地域福祉の推進等について説明・意見交換を行い、福祉に関する理解促進を図る。
福祉体験学習事業【市・市社協】	障がいの疑似体験や介助方法の体験学習などを通じて、福祉や障がい者への参加促進を図るとともに、将来に渡り人を支援する。
夏休み！親子ボランティア体験講座【市・市社協】	市民を対象に、高齢者や障がい者等の介助方法等の学びの機会として体験講座を開催する。
認知症サポーター養成講座【市】	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を円滑な生活として日常生活の中での支援を行う「認知症サポーター」を養成するため、講座の開催や町内会、企業、小・中学校などへの講師の派遣を行う。
松山市共同募金会【市社協】	10月から翌年の3月までの間で、各地区共同募金会を通じた個別募金や企業・学校等から寄付金を計画的に募集し、翌年度に配分することにより民間の福祉活動の健全な推進を図る。
市民活動推進基金【市】	市と市民が一体となって市民活動を支援するしくみとして、寄せられた寄付金と同額を市が追加して基金を積み立て、市民活動団体に事業費を助成する。

①方策

各方針を実現するための方策とその内容を記載しています。

②事例紹介・インタビュー等

各方針に関連する地域での取り組み事例や事業紹介、関係者等へのインタビュー記事やコラムなどを記載しています。

③主な取り組み

松山市と松山市社会福祉協議会が本計画策定時に実施している取り組み（事業）を記載しています。

<表示について>

【市・市社協】	松山市から指定管理、委託、補助等を受けて松山市社会福祉協議会が実施
【市】	上記以外で、松山市が実施
【市社協】	上記以外で、松山市社会福祉協議会が実施

○「現状と今後の取り組み」で使用する略称

略称	名称	略称	名称
市	松山市	地区社協	地区社会福祉協議会
市社協	松山市社会福祉協議会	地区民協	地区民生児童委員協議会

目標 1 支えあいの心を育む

現状と課題

核家族や一人暮らし世帯の増加に伴い、高齢者や障がい者をはじめ、地域で暮らす様々な人が生活に何らかの不安を抱えており、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには身近な地域での支えあいが重要になっています。

地域福祉に関する市民アンケート（以下、「市民アンケート」という。）では、「今後、近隣住民とどのような関係を望みますか」という問いに対し、「困ったときに助け合う・相談する」と答えた割合が約4割であった一方で、「挨拶程度・あまり関わりたくない」という回答も約3割ありました。

一人でも多くの人楽しく知り合い、地域の情報を共有できる機会を設け、地域や福祉に関心を持ち、参加につなげる取り組みが求められています。

《 地域でのワークショップ等で出された主な現状と課題 》

☆生活の中で抱える不安

- ・ 高齢者世帯や核家族が多くなり、家庭環境の希薄化を感じる。 ・ 近所づきあいが少ない。
- ・ 町内会や子ども会に入らない家庭が増え、地域行事に参加する人が少ない。
- ・ 高齢者は将来に対しての不安を感じている。
- ・ 介護が必要にならないようどう老後を迎えるか。
- ・ 家族に障がい者がいることを隠すことがある。
- ・ 障がい者世帯は困ったときに自分から助けてほしいと言えない。
- ・ 認知症や障がい者に対する知識がなく恐怖感があり、関わり方が分からない。

☆担い手

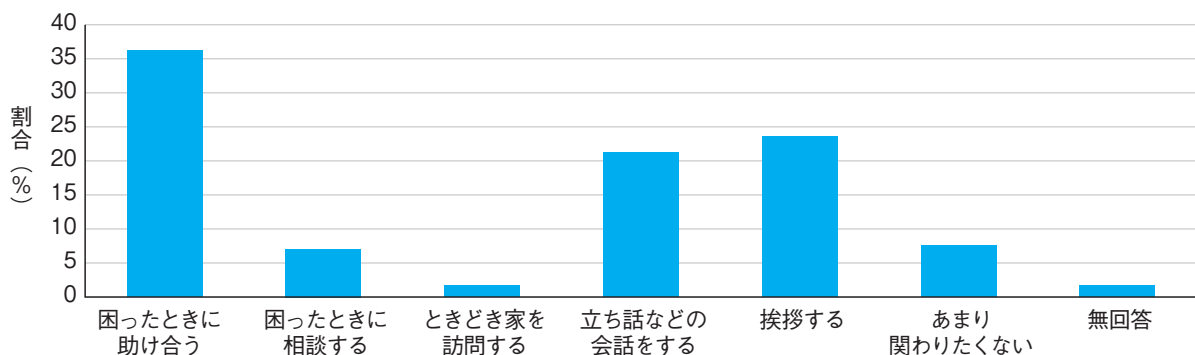
- ・ 民生委員など地域の担い手のなり手がいない。 ・ 担い手の後継者がいない。
- ・ 一人の人が複数の役職を兼ねていて負担が大きい。 ・ 若い世代の参加が少ない。

☆情報

- ・ 地域行事や集いの場などの情報がない（伝わらない）。
- ・ 回覧板をまわしても見てくれていない。
- ・ 社会資源の啓発がうまくできていない。 ・ 担当の民生委員が誰か分からない。
- ・ 地域におけるそれぞれの団体の活動が見えない（分からない）。

《 地域福祉に関する市民アンケート調査結果 》

☆あなたは、今後、近隣住民とどのような関係を望みますか？



方針

(1) 住民参加の理解と促進

高齢者や障がい者などへの理解を深め、思いやりの心を育む中で、自分たちが地域でできることを考え、行動につなげるための学習の場を充実します。

福祉やボランティア活動に関し、子どもたちの学びから地域住民の生涯学習まで幅広い範囲での福祉学習や体験の機会をボランティア活動者や障がい者団体、地区社協、福祉の専門職等と協働して提供するとともに、新たな学習メニューづくりに努めます。

(2) 地域リーダーの養成と支援

福祉のまちづくりに主体的に関わる人材を発掘し、地域性を活かしながら福祉活動を牽引する地域リーダーの養成と活動を支援します。

住民の地域福祉活動への関心を高め実践に結びつけるリーダーとして、また、地域で支えを必要とする個人や世帯の課題に気づき、ともに解決に向かい寄り添うキーパーソンとして、地域福祉活動を展開する人材を研修会や講座等を通じて養成し、継続的な活動を支援します。

(3) 広報啓発活動の充実

地域福祉に関連した各種行事やイベント、地域の支えあい活動について、広報紙やインターネット等を活用した情報発信を積極的に行います。

地区社協等が地域で取り組む様々な行事やイベントの情報は、その成果報告のほか、積極的な事前告知を行うとともに、地域の支えあいの事例等については活動の魅力を的確に伝えられる内容とします。また、啓発は広報紙やパンフレット等の紙媒体と合わせ、ホームページやSNSなどのインターネットを活用するなど、地域住民が手に取りやすく、分かりやすい情報発信に努めます。

重点取り組み

学校や企業での福祉体験学習の推進

小・中学校や企業等を対象に、障がい者・高齢者の疑似体験や介助方法の体験学習の機会を提供し、障がい者・高齢者への理解促進を図るとともに、人にやさしいまちづくり推進の機運を高めることで福祉やボランティア活動への参加促進を図ります。

【第3期計画までの現状・課題・成果】	【5年計画（5年後にどうありたいか）】
<p>小・中学校や企業からの相談は年々増加傾向にあり、講師や資機材等の調整を図っている。課題は、メニューのマンネリ化や講師の人材不足、高校や大学、企業への啓発不足がある。平成29年度はキッズ用シニア体験キット等の買い替えを行い資機材の整備に努めた。</p> <p>【平成29年度実績】 実施件数 128件 / 参加者数 9,680人</p>	<p>障がいのある当事者等の新たな講師を発掘するとともに、地区社協や地域包括支援センター等と連携した新たなメニューづくりに努める。また、企業や学校、教育委員会等と連携し、新たな取り組みを始める学校や企業等の拡大を図る。</p> <p>【平成35年度目標】 実施件数 150件 / 参加者数 10,260人</p>

目標 1

支えあいの心を育む

方針

(1) 住民参加の理解と促進

① 福祉に関する普及・啓発の推進

- 高齢者や障がい者への理解を深めるための市民向け講演会やイベント等を開催します。
- 「世界アルツハイマーデー」や「世界自閉症啓発デー」などの機会を通じて普及・啓発活動を積極的に行います。
- 広報紙やインターネットなど既存の媒体を通じた情報発信と合わせ、地域の集いの場を活用するなど、広く情報を発信します。

② 福祉学習・体験の機会づくりの推進

- 小・中・高・大学等の教育現場との連携により、高齢者や障がい者、地域の人との触れ合いを通じて相互の理解促進を図るための学習や体験のメニュー開発に取り組み、支援者の発掘や人材育成を積極的に行います。
- 町内会や職場、学校などに講師が出向いて認知症に関する勉強会を開催し、認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を支える認知症サポーターを養成します。
- 地域や企業の福祉に対する理解と地域福祉活動への参加促進を図るため、地域住民に身近な学習の場を提供するとともに、地域の関係機関や企業との連携強化に努めます。
- 車椅子やシニア体験セット等、福祉学習や体験に必要な資機材の整備を行います。

③ 寄付文化の醸成

- 赤い羽根共同募金やまごころ銀行など、住民が行う福祉活動に活用できる貴重な財源を確保するため、地域や企業（職域）での募金活動を啓発するとともに、街頭募金や各種イベントでの募金活動を積極的に企画実施していきます。
- 住民に対し寄付金の使い道を分かりやすく的確に伝えます。
- 住民からの寄付を積み立てた市民活動推進基金を設置し、市民活動を行う団体へ支援を行うことで、住民の社会貢献意識の高揚を図ります。

―「夏休み！

親子ボランティア体験講座」に
子どもと一緒に参加して―

「盲導犬？」



小学3年生の男子に
とって、名前は聞いた
ことがあるけど、身近
に感じることはない存
在でした。

今回、夏休みに親子で体験できると伺い、「ぜひうちの子に体験してもらいたい！」と気軽に申し込ませてもらいました。当事者のお話を聞き、アイマスクをして視覚障がいの疑似体験をしたあとは盲導犬のハーネスを外し犬と遊ばせてもらいました。息子は半分遊びながらでしたが、とても有意義な楽しい時間を過ごしました。息子にとって、この体験が何かしら心に残り、将来「なにか手伝うことありますか？」と言える大人になってくれるといいなと思います。



矢暮一虎くん

【地域での取り組み事例】

松山まつり野球拳おどり『じっとしと連』	ふうせん募金
 <p>松山市障がい者団体連絡協議会が主催し、障がいのある方とボランティアに関心のある方が、練習を重ね「松山まつり野球拳おどり」に連を結成し参加。参加者間の交流を深めるとともに、広く市民に障がいのある方への理解とボランティア活動の楽しさを広めています。</p>	 <p>石井東地区社協と石井西地区社協とが合同で、募金をしていただいた方に風船を配る「ふうせん募金」を地域行事にあわせて行い、赤い羽根共同募金活動の強化を図るとともに、子どもにも募金に興味・関心を持ってもらうきっかけとして、理解者等の拡大を図っています。</p>

【松山市・松山市社会福祉協議会の主な取り組み】

取り組み（事業）名	取り組み（事業）概要
地域福祉活動推進講演会 【市・市社協】	市民を対象に、地域福祉をめぐる近年の動向と地域福祉活動を推進するための全国での活動展開事例等について、県外講師等を迎え講演会を開催する。
障がい者理解啓発イベント開催事業 【市社協】	市民へ障がい者の理解や支援活動を進めるために、啓発イベント（講演会・活動紹介コーナー等）を開催し、障がい者福祉の理解や地域住民活動への参画促進を図る。
出前講座・まちかど講座の実施 【市・市社協】	地域などに出向いて、地域福祉の推進等について説明・意見交換を行い、福祉に関する理解促進を図る。
福祉体験学習事業 【市・市社協】	障がいの疑似体験や介助方法の体験学習などを通じて、福祉やボランティア活動への参加促進を図るとともに、将来に渡り障がい者や高齢者等にやさしいまちづくりを推進する。
夏休み！親子ボランティア体験講座 【市・市社協】	ボランティア活動に関心のある親子を対象に、高齢者や障がい者等の介助方法等の学びの機会として体験講座を開催する。
認知症サポーター養成講座 【市】	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守る応援者として日常生活の中での支援を行う「認知症サポーター」を養成するため、講座の開催や町内会、企業、小・中学校などへの講師の派遣を行う。
松山市共同募金会 【市社協】	10月から翌年の3月までの間で、各地区共同募金会を通じた個別募金や企業・学校等から寄付金を計画的に募集し、翌年度に配分することにより民間の福祉活動の健全な推進を図る。
市民活動推進基金 【市】	市と市民が一体となって市民活動を支援するしくみとして、寄せられた寄付金と同額を市が追加して基金を積み立て、市民活動団体に事業費を助成する。

目標 1

支えあいの心を育む

方針

(2) 地域リーダーの養成と支援

① ボランティア活動者の発掘と養成

- 松山市ボランティアセンターで、ボランティア活動のきっかけとなる「ボランティア養成講座」等を通じ、多くの方にボランティア活動を身近なものとして感じてもらえるよう取り組み、活動者の発掘を行います。
- ボランティア活動のテーマ性を高めるための講座を実施し、地域課題に迅速に対応できる体制づくりを行います。

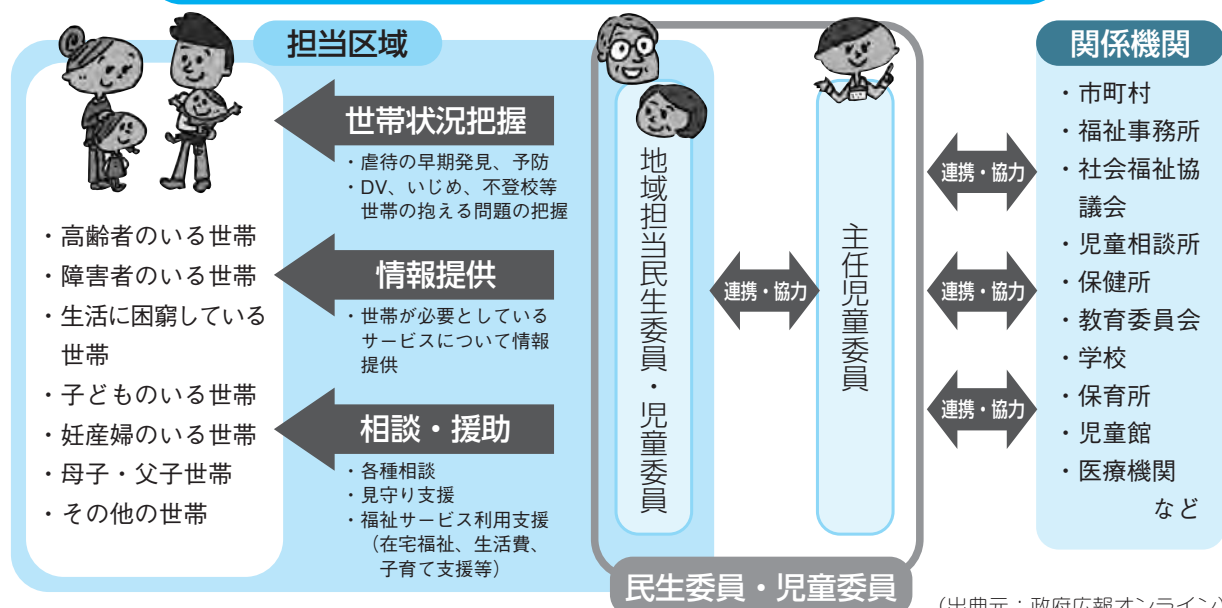
② 民生委員・児童委員の活動環境の整備

- 各種広報紙やイベント等で、民生委員制度に関する広報活動を積極的に行います。
- 民生委員・児童委員の活動に必要な福祉サービス等の情報及び行動マニュアルをまとめた「民生・児童委員活動ハンドブック」を整理し、更新・充実します。
- 民生委員・児童委員の活動に必要な幅広い知識の習得や、委員相互の情報共有や支えあいの機会として、各種研修をより効果的に実施します。

③ 地域の担い手の養成と支援（地区社協の強化）

- 地区社協に対し活動に必要な財政的支援をはじめ、情報提供、活動についての相談、助言、研修会の開催など総合的な支援を行うとともに、一つの地区で解決できない課題や各地区が共通して抱える課題については、松山市地区社会福祉協議会連絡会のブロック制を活用する等、地区社協と連携・協働して問題解決に向け協議し対応策を検討します。
- 地区社協が地域住民に存在を認知され信頼を得ることを目指し、地区それぞれの地域の特性を反映した「地域福祉活動計画」の策定や次期計画更新に向けた支援を推進します。
- ボランティア、学生、企業の人材に対し、地域の福祉ニーズを知る機会を提供するとともに、解決に向けての手法等について考え、学ぶための研修や講座等を実施し、支援体制の整備を図ります。

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について



【地域での取り組み事例】

大学生による『ボランティアウィーク』の開催



聖カタリナ大学学生ボランティアセンターでは、毎年、七夕に近い週に「短冊募金」からスタートするチャリティイベント「ボランティアウィーク」を開催しています。学生による企画・運営で、毎年テーマを決め、集まった募金は、災害復興支援や市社協の「まごころ銀行」等に寄付します。最終日には「ボランティアフェスタ」と称し、福祉施設の方々の手作り品や北条地域のこだわりの味を出店いただく他、学生だけでなく、子どもからお年寄りまで、地域のたくさんの方々に福祉やボランティアに触れていただける企画を通して、活動への一歩を後押ししています。

【松山市・松山市社会福祉協議会の主な取り組み】

取り組み（事業）名	取り組み（事業）概要
若年層ボランティアリーダー養成講座 【市・市社協】	ボランティア団体・サークルなどでのボランティア活動に取り組む中核的な人材（若年層）を対象に「伝える力」・「聴く力」・「人の関係づくり」等を備えたリーダー育成のための講座を開催する。
ボランティア養成講座 【市・市社協】	広く市民に対して、障がい者への理解やボランティア活動への参加促進を図ることを目的として専門的な講座（手話・点字・朗読）を開催する。
ヘルスボランティア養成研修会 【市】	生涯を通じた健康づくりを推進するため、地域の健康づくりを支援するヘルスボランティアを養成する。
コミュニケーションスキルアップ養成講座 【市社協】	「傾聴技術」や「心理学」によるコミュニケーション技法の学びの機会を提供し、質の高い相談支援技術を身につけ、地域で活動できるキーパーソンの育成のための講座を開催する。
市民後見推進事業 【市・市社協】	市民後見人養成講座修了者や法人後見事業の支援員を対象にフォローアップ研修やステップアップ研修を実施し、市民後見人の養成を図る。
松山市民生児童委員協議会の運営支援 【市・市社協】	毎月地区民協会長会を開催し、行政や福祉関係機関から民生委員・児童委員が実施する地域の福祉活動の事務連絡や協議・意見交換等を行うとともに、民生委員・児童委員の資質向上を図るための研修会等を開催する。
民生・児童委員活動ハンドブックの更新 【市】	民生委員・児童委員の意見や要望を踏まえたハンドブックの内容の修正や定期的な更新を行う。
松山市地区社会福祉協議会連絡会の運営 【市社協】	各地区社協相互の連絡調整機能を強化し、各地区社協の情報交換及び連携・協働を促進することにより、市社協及び地区社協の事業・活動の更なる活性化を図る。
地区社協担い手養成講座 【市社協】	会長、事務局長、援護部長、啓発調査部長等の地区社協役職者の役割を明確化するとともに、地区社協を担う人材の育成を図る研修会を開催し、地区社協の底上げを図る。

目標 1

支えあいの心を育む

方針

(3) 広報啓発活動の充実

① 地域情報の収集と活用

- これまで地域にあまり関心のなかった住民等が自分の地域に関心を持ち活動するきっかけになるよう、身近な地域の情報を収集・発信していきます。
- 地区社協の活動や開催行事等の地域情報を掲載した「地域カルテ」を作成・更新し、地域住民へ地域福祉やボランティアに関する情報提供を行います。
※P71より市内40地区の「地域カルテ」を掲載。
- 地区社協が随時発行する「地区福祉だより」など、各地区の多様な福祉情報を発信するための運営費等の支援を継続します。

② 情報発信ツールの拡大

- 「社協だより」や「おせったい通信」などの広報紙の発行や、ホームページ等既存の媒体を通じた情報発信と合わせ、地域の集いの場や研修会等を利用する等、地域活動の情報を広く発信していきます。
- フェイスブック等のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用し、最新の情報を積極的に発信します。また、災害時の情報源としても活用します。



市ホームページ

<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/>



市社協ホームページ

<http://www.matsuyama-wel.jp/>



フェイスブックにより、福祉やボランティアに関する情報を発信しています。

ボランティア情報やボランティアに関する講座、イベント情報を発信しています。

【松山市・松山市社会福祉協議会の主な取り組み】

取り組み（事業）名	取り組み（事業）概要
地域カルテの作成・情報更新 【市・市社協】	「地域カルテ」を作成し、地域の社会資源や福祉課題について把握するとともに、地区社協の活動を振り返ることで地域福祉活動の活性化及び活動者の拡大につなげる。
ボランティア情報紙の発行 【市・市社協】	市内のボランティア情報や関連する研修・イベント開催等の情報を収集し、情報紙として「おせたい通信」を毎月発行することにより、ボランティア活動者の拡大を図る。また、メールマガジンとしての発信も併せて行う。
広報啓発事業 【市社協】	広く市民に地域福祉活動の紹介や講座等の参加者募集等を行うとともに、タイムリーな情報を発信し、市社協の広報啓発及び理解者拡大に努める。 ア. 広報紙の発行等（「社協だより」の発行、ラジオ広報、懸垂幕等） イ. ホームページの運営 ウ. ソーシャルメディアの運用
松山市福祉大会の開催 【市・市社協】	市内の福祉関係者が一堂に会し、多年にわたり福祉活動に功績のあった方々を表彰し、謝意を表するとともに、講演等を通じて関係者の共通理解と連携を促進する。
まちづくり協議会の情報発信 【市】	まちづくり協議会通信「つなぐ」の発行やフェイスブックでの情報発信等により、まちづくり協議会の認知度を高め、活動への関心・理解を深めていくことで、住民主体・住民参加の意識醸成を図る。

Facebookページ

「松山市まちづくり協議会情報局」を開設



「行政主体、住民参加」から「住民主体、行政参加」のまちづくりを目指し、設立されたまちづくり協議会の活動を情報発信することで、まちづくり協議会に対する市民の理解を深めるとともに、まちづくり協議会の普及拡大を目的に、まちづくり協議会等の活動内容やイベント情報をアップします。

その他、各地区のまちづくり協議会が独自にホームページやブログ、フェイスブックやツイッターなどを活用して情報発信をしています。

目標 2 みんながつながり 参加できる 環境づくり

現状と課題

少子高齢・人口減少社会が進展する中で、家庭環境の変化、個人の価値観や生活様式の多様化などにより、地域での住民同士のつながりや助けあいの機能が低下してきています。

市民アンケートでは、「ボランティア活動や住民の支えあい活動に興味・関心がありますか」という問いに対し、全体の5割以上が「興味・関心がある」と回答された一方で、低い年代ほど無関心の割合が高いという傾向が示されました。また、過去1年間のボランティア活動や支えあい活動の頻度については、「全く行っていない」との回答が57%となっています。

年齢や障がいの有無に関わらず誰もが気軽に生きがいを持って地域活動に参加し、また、地域福祉の担い手としてやりがいを感じながら活躍できる環境づくりが求められています。

《 地域でのワークショップ等で出された主な現状と課題 》

☆地域の交流

- ・ 町内会や子ども会に入らない家庭が増え、地域行事に参加する人が少ない。
- ・ 近所づきあいがなくなってきた。
- ・ 昔から住んでいる人と新しく転入してきた人との交流がない。
- ・ 話し相手がなく引きこもりがちの人（子ども）が増えている。 ・ 孤食が増えている。
- ・ 子どもをもつ親同士の交流の場がない。
- ・ 子育てに関する考え方が世代間で異なることがある。
- ・ 高齢者世帯や核家族が多くなり、家庭環境の希薄化を感じる。 ・ 世代間の交流が少ない。

☆地域活動への参加

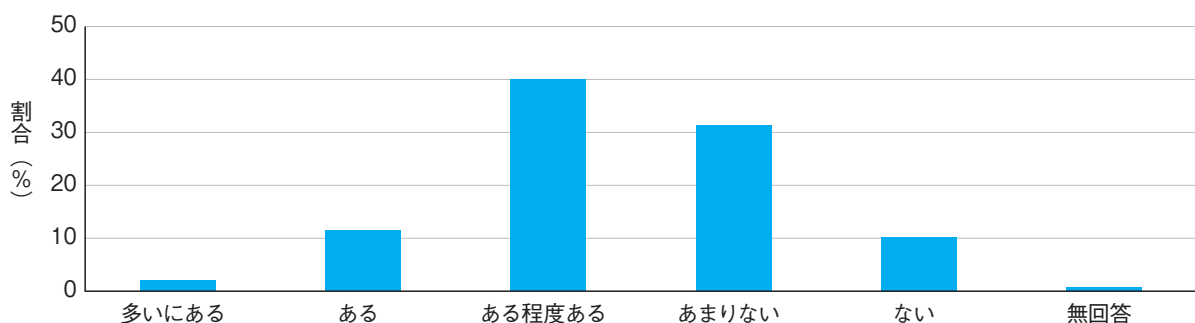
- ・ 地域活動に参加するきっかけがつかめない。 ・ 障がい者が地域の行事に参加しにくい。
- ・ 介護予防のため日頃から活動できる場所が欲しい。

☆集まれる場所・拠点

- ・ 人が集まれる場所がない。 ・ 認知症カフェなどの気軽に集まれる場所が欲しい。
- ・ 高齢者や障がい者が気軽に通え、話せる場所が欲しい。
- ・ 子どもが遊べる場が近くにない。 ・ 通える範囲に交流のできる場所がない。

《 地域福祉に関する市民アンケート調査結果 》

☆あなたは、ボランティア活動や住民の支えあい活動に興味・関心がありますか？



方針

(1) 地域住民の交流の場の充実

誰もが気軽に参加し、地域の幅広い年齢層の人々や様々な団体が出会い、交流できる場づくりを支援します。

「介護予防」や「子育て」など地域の中で同じ課題や目的を持つ住民同士の仲間づくりを進め、この活動を世代や分野を超えた住民組織・団体へ働きかけることにより、さらなる出会いの機会につなげます。さらに住民が主体的に参加する新たな活動の運営を継続的に支援します。

(2) 地域活動の拠点づくり

気軽に立ち寄れる身近な地域での活動拠点づくりや、困りごとなども相談ができ、自分の思いをカタチにできる、生きがいある地域の縁側のような拠点づくりを支援します。

公的施設に限らず、民間のスペース等を活用した交流の場、さらには地区社協の事務拠点と活動スペースの確保を図り、その空間と地域を効果的につなぎ、活用する人材を養成します。また、松山市総合福祉センター等福祉のランドマークとなる拠点でも、モデル事業の実施・検証を行い、地域での取り組みに活かします。

(3) 地域福祉活動の機会づくり

誰もが地域の一員としてやりがいを持って活躍できる機会を充実させていきます。

年齢や障がいの有無に関わらず、子どもからお年寄りまで、地域住民の誰もが楽しく、より積極的に地域福祉活動に参加・参画できるよう、従来の活動や事業を見直し充実させるとともに、必要に応じて新たなしくみづくりに取り組みます。また、各地区が行う福祉活動と松山市ボランティアセンター機能の連動性をより強化し、地域福祉活動の重層的な支援を図ります。

重点取り組み

子ども服交換会の開催

子育て中の家庭で、サイズが合わなくなったがまだ着ることのできる子ども服等をこれから必要になる方へ譲り、譲った枚数分を気に入った服等と交換できる「子ども服交換会」を開催し、子育て中の世帯間の交流と子育て支援活動の活性化を図ります。

【第3期計画までの現状・課題・成果】	【5年計画（5年後にどうありたいか）】
<p>平成29年度に子育てサロンを対象にプレイベントを実施し、参加者からの意見をもとに平成30年度より総合福祉センターを拠点に開催するとともに地区社協からの要望により公民館でも実施した。参加者や服の提供者が増える一方で、服の収集・管理や参加者同士の交流が促進される開催方法について検討が必要である。</p> <p>【平成29年度実績】プレイベント 1回</p>	<p>参加者同士の交流や協力者の拡大を図り継続的な実施に取り組むとともに、参加者が歩いて通える小地域での開催を目指し、子育てサロンや地区社協との連携・協働を図る。また、転入世帯や妊婦への周知啓発の促進及びマタニティ服の取扱い等内容の多様化を図ることで参加者の拡大を図り、併せて交流のしくみづくりを行う。</p> <p>【平成35年度目標】開催回数 10回</p>

重点取り組み

松山市ボランティアセンターの機能の充実

ボランティアセンターを拠点とした、ボランティア活動の活性化を図るため、「1. 運営」、「2. 相談支援」、「3. 情報提供・広報啓発」、「4. 研修会・講座等」、「5. 資機材整備」、「6. その他」の6つの項目に沿って、運営委員会等の意見を反映しながら各種事業を展開します。また、災害時には、被災者に寄り添った支援が迅速に行われるように、いざという時の災害ボランティアセンター設置・運営や災害ボランティアの養成について平常時から取り組みを図ります。

【第3期計画までの現状・課題・成果】	【5年計画（5年後にどうありたいか）】
<p>松山市ボランティア連絡協議会や大学等のボランティアセンターとの連携による周知啓発により、若年層ボランティアの拡大や参加に向けた周知に努めるとともに、既存の登録団体の活動等の情報を活かしたコーディネートを積極的に行った。また、平成30年7月豪雨災害では約1,700人のボランティアを派遣するなどの市内の被災地支援を実施した際の災害時の対応についての検証を行い、迅速かつ効果的な被災地支援活動に向けたボランティアセンター機能の充実を図る必要がある。</p> <p>【平成29年度実績】 団体登録 515団体 / 個人登録 2,616人</p>	<p>登録団体の活動等を積極的に周知啓発することで、活動を始めようとする人と登録団体をつなげ、活動へのスムーズな導入と活動の継続を支援する。また、学校・NPO等との連携を強化し、地区社協等の地域住民組織団体と協働した事業展開を図ることで、幅広い層に対するボランティア活動への関心を高めるとともに、各種研修や講座を開催する。</p> <p>【平成35年度目標】 団体登録 600団体 / 個人登録 3,700人</p>

重点取り組み

地域福祉サービス事業の推進

市社協と地区社協が協働し実施する「地域福祉サービス事業」を、住民参加型の在宅福祉サービスとして活性化させるため周知啓発を図るとともに、地域の活動者である協力会員の発掘・養成を行います。また、各地区で地区社協が主体となって行うニーズ把握やコーディネートが円滑に行われるよう環境整備を図ります。

【第3期計画までの現状・課題・成果】	【5年計画（5年後にどうありたいか）】
<p>地域で開催される研修会や地域住民が集まる場所で本事業の周知を図るとともに、地区社協が実施する協力会員研修会で実践事例を紹介することで、地域での本事業の必要性を改めて周知するとともに、活動者としてのモチベーションアップを図った。</p> <p>【平成29年度実績】 協力会員数 2,075人 延べ派遣回数 6,025回</p>	<p>周知啓発を強化し本事業の知名度を上げ、地区社協等と連携し、新たな協力会員の確保に努める。また、生活支援体制整備事業の協議体を活用し、地区社協等と地域の関係団体との連携強化を図る等、地域のニーズ把握とコーディネート力の強化を図り、地域性を活かした柔軟な取り組みを推進する。</p> <p>【平成35年度目標】 協力会員数 2,500人 延べ派遣回数 10,000回</p>

— 学社融合の拠点 —

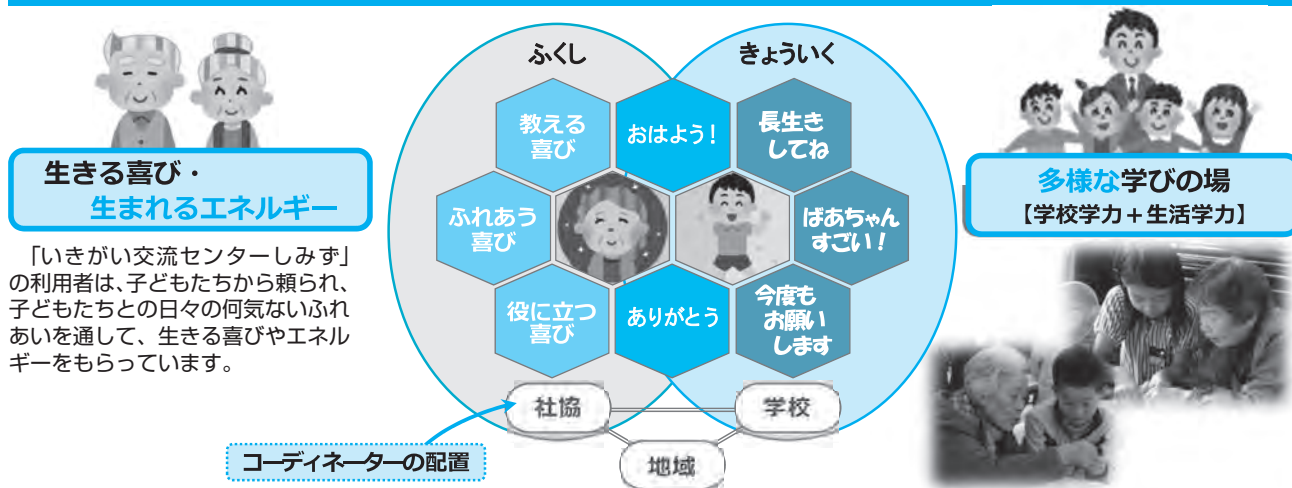
清水小学校の中の「いきがい交流センターしみず」



「いきがい交流センターしみず」は、四国で初めて小学校の余裕教室を活用した複合施設として、平成14年4月、清水小学校内のスペースに開設されました。そして、住民の主体的運営により福祉・学習コミュニティの形成と融合を推進する地域福祉の拠点として16年の歴史を重ねてきました。

現在も開設当時に目標として掲げた「もうひとつの家族づくり」を受け継ぎ、いきいきステーション「友遊しみず」（サロン）や高齢者・その家族のための講座等を開催し、特に児童との積極的な交流を通して、高齢者の生きがいづくり、介護予防・認知症予防を目指しています。

「もうひとつの家族」がここにある



子どもの元気な声も心地よし

学校にはいつも子どもたちの元気な声が響いています。近くに誰かがいることの証でもある足音や話し声。利用者にとってはこれらのにぎやかな音もまた心地よいといえます。

知恵や技術を学ぶ子どもたち

総合的な学習の時間や生活科・社会科で、昔のくらしの様子、餅つき、七夕笹飾りづくり、絵手紙など、高齢者が経験の中で身につけられた知恵や技術を直接教えていただきます。子どもたちは、高齢者の知恵や技術に感心するとともに尊敬の気持ちを持ちます。

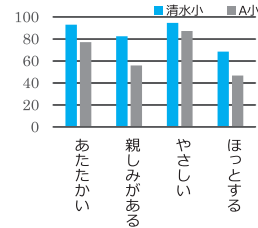
人生の先輩としての役割を担う高齢者

子どもたちとの交流で、会話を楽しみながら知恵や技術を伝えることが生きがいに繋がっています。また、いつもそばに「いる」こと、「みる」こと、「きく」ことも大切な役割りといえるでしょう。



高齢者に対する肯定的イメージを身につける子どもたち

核家族化が進む中、子どもたちは高齢者とふれあう機会が少なくなっています。日常的に高齢者との交流を続けている清水小学校の子どもたちは、ふれあいを通して高齢者に対する肯定的なイメージ（あたたかい・親しみがある）を身につけていきます。



見守り、見守られる中で 喜びを見つける高齢者

交流授業や学校の行き帰りには、笑顔で元気に声がけし、子どもたちのことを見守っていますが、子どもたちの方からも呼びかけてもらったり、喜びを素直に表現してもらい、見守られていると感じています。

たくさんの人に見守られる子どもたち

学校の中には、高齢者をはじめ年の近い大学生や福祉関係者など、さまざまな大人が常におり、子どもたちを見守ってくれています。その安心感と温もりが、子どもたちの自己有用感や規範意識を高めます。

あなたにとって「いきがい交流センターしみず」はどんな場になっていますか？

1	子どもたちとの交流の場	100%
2	生きがいづくりの場	92.9%
2	地域の方・友人との交流の場	92.9%
3	学習の場	78.6%
4	情報交換の場	57.1%

保護者からも好評：心育ちに貢献

「6年間、さまざまな交流や体験ができ、子どもも貴重な経験をさせていただき感謝している。」「他の学校にはない、すばらしい経験をさせていただき、高齢者への思いやりの心が育ったと感謝している。」
保護者の79%が子どもの心の成長につながっていると評価しています。

癒やしの時空

休み時間に施設を訪れる子どもたちもいます。学校はどうしても指示や命令が多い場です。ちょっぴりしんどくなった子どもたちが、高齢者やスタッフとのふれあいを通して、エネルギーをためて学校に戻ってくる、「いきがい交流センターしみず」は、そんな癒やしの時空でもあります。

〔協力者〕愛媛大学大学院教育学研究科教授 平松義樹氏・清水小学校教務主任 本田靖氏
(平成30年10月作成)

目標 2

みんながつながり 参加できる 環境づくり

方針

(1) 地域住民の交流の場の充実

① 世代や分野を超えた交流の場づくり

- 高齢者だけでなく、障がい者、児童を含む全ての地域住民が積極的に地域活動に参加できるよう、地域で実施している「ふれあい・いきいきサロン」や「地域交流サロン」を活用した世代間交流の開催や、公民館活動、松山市総合福祉センター等の福祉拠点で実施する各種イベント等への参加を促進し、福祉への理解を深めていきます。
- 高齢・障がい・児童の各分野のニーズに即した事業を展開するとともに、特に共働き・ひとり親家庭等の子育て支援事業の充実に取り組み、地区社協等との協働により地域で安心して子育てができる支援体制の拡充に努めます。




② 介護予防や生きがいづくりを視点とした交流の場づくり

- 誰もが介護予防や生きがいづくりに関心を持てるよう、参加しやすい環境づくりに努めます。
- 身近な地域で介護予防や生きがいづくりを目的とした住民主体の集いの場の立ち上げと継続的な活動を支援します。
- 活動実践の身近な事例を紹介する機会をつくります。

③ 仲間を増やす場づくり

- 高齢クラブや障がい者団体等の当事者団体やグループの活動を支援するとともに、児童館や地域子育て支援センター、子育てひろばなどの子育て世代の親子が交流する場・機会を提供します。

【地域での取り組み事例】

中島中学校3年生— ^{がんば} 顔晴るイレブン— (中島地区) 『つながる笑顔の輪～三世代交流プロジェクト』	地域交流サロン (石井東地区) 『IMAふれあいカフェ&マルシェ』
 <p>中島中学校ではふるさと学習の一環として3年生が自ら企画し、島内の園児、小学生、中学生、高校生、保護者、高齢者など、様々な世代が交流することを旨としたイベント「スマイリング」を開催。島外の子どもたちやご家族も招くなど、世代間交流の促進や「ふるさと中島」への郷土愛が育まれています。</p>	 <p>“心安らぐ憩いの空間と新鮮野菜を提供する場”として月に一度、今在家町内会が主体となりカフェをオープン。障がい者施設とも連携し、地域住民が気軽に集える場として、地域の方が作った野菜で調理したモーニングやコーヒーとともに団らん、輪投げや囲碁・将棋なども楽しめます。</p>
がちょうの会 『どろんこ運動会』 (素鷲地区)	
 <p>素鷲公民館「がちょうの会」主催により、毎年、児童と中学生ボランティア、保護者等300人を超す参加者が水田の中での運動会を楽しみます。メインイベントはウナギのつかみどり。子どもが泥んこになりながら懸命にうなぎを捕まえ、その周りに袋を持って待ち構える保護者達との連携プレーは観客にも笑い感動を与える恒例行事となっています。</p>	

【松山市・松山市社会福祉協議会の主な取り組み】

取り組み（事業）名	取り組み（事業）概要
「ふれあい・いきいきサロン」の運営支援 【市・市社協】	市が介護予防に役立つと判断する住民主体の通いの場に対し、その継続性と活性化に向けて支援することにより、高齢者の心身機能の維持向上及び介護予防の地域展開を図る。
「地域交流サロン」の運営支援 【市社協】	子育て中の保護者や障がい者、高齢者等が気軽に集まり、仲間づくりや情報交換の拠点として参加者が主体的に立ち上げた地域交流サロンに対し活動支援を行う。
ふれあいフェスティバル 【市社協】	世代間の交流や共働き家庭、ひとり親家庭等の子どもの健やかな育成を目的として、企業やボランティア、関係団体と連携してイベントを開催する。
子ども服交換会 【市社協】	まだ着られるがサイズの合わなくなった子ども服等をこれから必要とする方へ譲るなど、参加者による互助のしくみづくりをコーディネートすることで、子育てに関する情報交換や交流の場づくりを提供するとともに、ごみ減量化等への意識向上に努める。
地域交流型キッズシネマ上映会 【市社協】	子育て中の家庭が参加しやすい映画上映会を公民館等の身近な場所で開催することにより、同世代の家族間の交流を図るとともに、子育てサロン等の新規立ち上げに努める。
地区公民館の事業 【市】	地域住民のニーズに即した講座や地域課題解決のための活動の実施、夏祭りや文化祭などの地域行事、世代間が交流するものなど地域の絆を深める活動への支援を行う。
松山健康づくり体操教室 【市社協】	60歳以上の方を対象に体操教室を年間開催し、運動機能の維持・向上を図ることにより、介護予防や健康づくりに努める。
北条文化の森いきいき講座 【市社協】	高齢者等を対象に趣味講座を開催して、生きがいや仲間づくりの輪を広げ、北条地域の福祉活動づくりを進めるとともに、北条社会福祉センターを中心とした福祉講座等の利用促進を図る。
まつやまシニアカレッジ 【市社協】	高齢者向けの講義・カリキュラムを大学との協働により実施し、キャンパスライフの体験を通じて介護予防の意識づけや知識の習得、相互交流を図り、高齢者の仲間づくりを図る。
まつやま優秀映画鑑賞推進事業 【市・市社協】	映画史を代表する名作映画に触れることにより、広く市民が文化・芸術に親しみながら知識・教養を深めるとともに、高齢者等の社会参加と生きがいづくりの促進を図る。
高齢クラブの支援 【市】	社会奉仕活動、教養講座、健康増進事業等を行う高齢クラブに活動費を助成し、加入者の増加や活動の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進する。
児童館の運営 【市】	18歳未満の全ての子どもに、地域での遊びや生活の援助、子育て支援を行い、子どもの心身を育成し情操をゆたかにすることを目的に、親子体操等のイベント、おもちゃや絵本の貸出し、交流の場の提供等を行う。
地域子育て支援拠点の設置 【市】	乳幼児とその保護者が気軽に集える場所を設け、交流の促進や子育て相談、子育て支援に関する情報提供などの必要な援助を行い、子育て環境の充実を図る。

目標 2

みんながつながり 参加できる 環境づくり

方針

(2) 地域活動の拠点づくり

① 身近な地域での活動拠点（スペース）の開拓

- 地区社協を対象とした事務拠点整備と運営支援助成制度を継続し、公的施設を含め、活動拠点の確保に努めます。
- 学校の余裕教室や、空き店舗・空き家など、公的施設に限らず住民が地域の活動拠点として認知している集まりの場などにも視野を向け、その場の所有者に対して啓発を行い「地域の福祉」拠点としての機能を持つことが可能であるものについては、柔軟な発想で開拓に向けて検討していきます。



② 福祉センターの活用

- 市内の活動実践者を対象に、地域リーダーや推進役としての学びの場を提供し、地区や活動分野を超えた関係者間の情報交換の拠点として活用します。
- 福祉やボランティア、地域情報の収集及び発信の拠点として機能させます。

③ 拠点におけるコーディネーター的人材の養成

- 先駆的かつモデル的な取り組みを積極的に行い、その成果を地域リーダーと共有し、各地区での取り組みを支援します。
- 市社協職員は中間支援組織や行政関係部署との連携を深め、コミュニティソーシャルワーカーとしてのスキルアップに努めます。
- テーマ型の活動者と地縁型の活動者のそれぞれの特徴を活かすコーディネート機能の向上に努めます。

【地域での取り組み事例】

地域交流サロン 東鷹の子農園（久米地区）	ふれあい・いきいきサロン 西法寺サロン（八坂地区）
 <p>久米地区にある住宅地、東鷹の子団地の使っていない公園の一部を利用し、平成24年より地域住民がサツマイモや玉葱などを栽培。樹木の剪定や草引きなどの公園管理も含め、畝作りから収穫まで、1年を通し季節の野菜を皆で協力して育てます。収穫した野菜は、東鷹の子サロンで調理するなど、交流も盛んです。</p>	 <p>毎週定期的に、西法寺を拠点としたサロンを開催。慣れ親しんだお寺を活用することで安心して参加でき、椅子に座って実施する体操でこころも身体もスッキリ。サロン終了後は、同じ敷地内で開催される地域住民が集うカフェ（八坂地区まちづくり協議会）で、コーヒーを飲みながら茶話会を楽しんでいます。</p>

【松山市・松山市社会福祉協議会の主な取り組み】

取り組み（事業）名	取り組み（事業）概要
いきがい交流センターしみず管理運営 【市・市社協】	小学校の余裕教室等を活用し、高齢者に対し社会的孤立感の解消と心身機能の向上を図るとともに、清水地区社協による住民の主体的な福祉・文化・レクリエーション等の学習及び異世代交流事業等を実施し、学社（学校と地域社会）融合の拠点から地域福祉活動を進める。
地区社協の基盤整備 【市社協】	地区社協の事務拠点整備に向けた支援及び助成を行うとともに、地域情報の共有や人材の発掘・育成、他団体との連携強化、相談窓口機能等の基盤強化に努める。
拠点（市社協支所）の整備 【市社協】	企業及び関係団体等と連携し市社協の活動拠点の整備を図り、地域支援体制整備の強化に努めるとともに、拠点の活用を図る。 (平成30年10月現在2カ所 余土・桑原)
公民館の運営 【市】	地域住民をつなぐ身近な施設として、生涯学習の場を提供し、住民の誰もが豊かな人間性や生きがいを持ち、元気で安心して快適に暮らせる地域づくりに貢献する。
隣保館（ふれあいセンター）の運営 【市】	地域社会の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権問題の解決のための各種事業を総合的に行う。
総合福祉センター管理運営 【市・市社協】	市全域の福祉活動の拠点施設として、市民の福祉活動への参加を促進するため、地区社協や障がい者団体の活動室の提供や、ボランティア、福祉関係者等の活動会場の貸出を行い、ボランティアグループや福祉関係団体・行政等との協働、福祉人材の育成、情報の収集・発信、高齢者や障がい者等の社会参加の促進に努める。
北条社会福祉センター管理運営 【市・市社協】	北条地域の福祉活動の拠点施設として、福祉関係者等への会場の貸出や施設の維持管理に努める。

－ 企業との連携による拠点（市社協支所）の整備（平成30年10月） －

平成30年6月にえひめ中央農業協同組合と市社協の間で締結した「地域福祉活動推進に関わる協定」に基づき、えひめ中央農業協同組合桑原支所のスペースを借用し市社協桑原支所を整備しました。



市社協借用スペース

住所：松山市樽味1-4-3



(左) えひめ中央農業協同組合 福島代表理事理事長
(右) 松山市社会福祉協議会 村上会長

目標 2

みんながつながり 参加できる 環境づくり

方針

(3) 地域福祉活動の機会づくり

① 地域活動・ボランティア活動への参加促進

- 住民のボランティア活動を支えるボランティアセンターのコーディネート機能の充実・向上を図るとともに、地区社協等とのネットワーク化を促進し、誰もが参加できるボランティア・市民活動を創出します。
- ボランティア情報紙「おせたい通信」の発行など、ボランティアの募集や講座・イベント等の開催に関する情報を発信し、活動への参加促進及び人材育成につながるような支援を進めていきます。
- 住民が気軽に支えあい、助けあいに参画できるしくみとして、「地域福祉サービス事業」の充実を図ります。
- 子育てや介護の援助を受けたい方と行いたい方をつなぐまつやまファミリー・サポート・センターの運営や地域活動を行う団体への支援等により、それぞれの活動に参加しやすい環境をつくります。

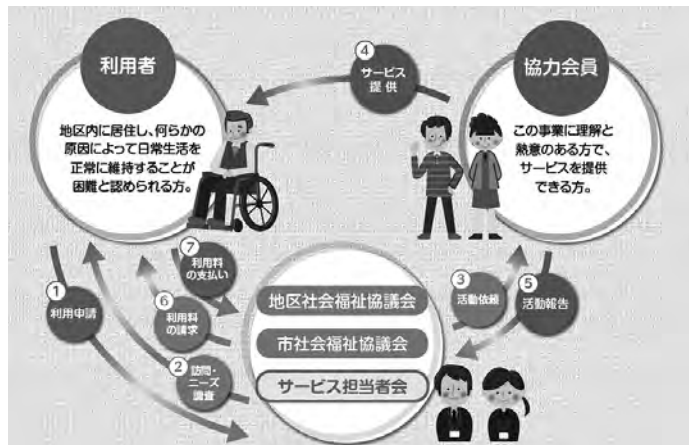
② 高齢者・障がい者等の社会参加の促進

- 高齢者や障がい者が行うボランティア活動等を支援するとともに、社会参加・社会貢献に対する意欲を尊重し、地域福祉活動への積極的な参加を促すため、小中学校等での交流事業等のきっかけづくりや市民団体・地域団体への参加促進を図ります。
- 障がいのある人が進んで社会参加できるように、生活相談や権利擁護の視点から本人・世帯に対する支援を行うとともに、障がい者の社会参加を支えるボランティアを育成するための研修会等を開催します。

－ 地域福祉サービス事業（愛称：ちくたく）－

日常生活を営む中で何らかの支障が生じている家庭に対し、ゴミ出し等簡易な生活援助を地域のボランティア（協力会員）が行う、**住民の助けあい、支えあいの心を基調とした住民参加型在宅福祉サービス**です。市内では現在約2,200人の協力会員登録があり、それぞれの地域でボランティア活動に協力していただいています。

<地域福祉サービス事業 利用の流れ>



ごみ出し支援



庭のおそうじ支援

実施主体である地区社協と連携し、協力会員等の人材の育成を図るための福祉講座、協力会員の研修、また、「福祉だより」の発行などの啓発活動を積極的に行い、本事業の活性化を図ります。

【松山市・松山市社会福祉協議会の主な取り組み】

取り組み（事業）名	取り組み（事業）概要
ボランティアセンターの運営 【市・市社協】	ボランティアセンターが持つべき機能の強化を図るために、活動のコーディネートや体験学習支援、情報発信を進める。特に災害時に活動可能な災害ボランティアの育成強化としくみづくりを進めるとともに、中核的な役割を担う若年層ボランティアの研修からリーダー育成を図る。
まつやまファミリー・サポート・センターの運営 【市】	仕事と介護及び子育てを両立するため、高齢者等の軽易な介護、子どもの送迎や預かりなどの援助について、行いたい方と受けたい方が会員になって行う相互援助活動を斡旋・支援する。また、安全な援助のための講習会を行い、援助を行う方の知識・技能の向上を図る。
地域協働活動応援事業 【市】	まちづくり協議会や町内会連合会、町内会・自治会などの地域コミュニティ組織を支援し、防犯、社会福祉、環境美化などの地域活動を推進する。
道後温泉浴衣活用事業 【市社協】	市の観光PR等を目的として道後温泉本館の浴衣を活用した製品を製作する。また、製品は、高齢者・障がい者の就労支援や生きがいづくりにちなんだ福祉活動により製作する。（ブランド名：松山トリコ）
まつやまシニアカレッジ 【市社協】	大学との協働により高齢者向けの講義カリキュラムを制作し、キャンパスライフの実体験を通じて介護予防の意識付けや知識の習得・相互交流を行うとともに、受講生のボランティア活動や北条社会福祉センターを拠点とした地域福祉活動への利用促進に努める。
北条文化の森いきいき講座 【市社協】	各種講座の開催を通じて受講者の健康づくりや生きがいづくりに取り組むことにより、高齢者等の介護予防や日常での安定した生活の持続・社会参加の促進に努め、北条地域の福祉活動づくりを進めるとともに、北条社会福祉センターを中心とした福祉講座等の利用促進を図る。
松山市ボランティア連絡協議会運営支援 【市社協】	松山市ボランティア連絡協議会との連携を継続支援するとともに、協議会の課題である担い手の高齢化や新規活動団体の参画に向けての環境づくりのため検証を行い、組織の活性化と改革を踏まえた取り組みを行う。
認知症高齢者SOSネットワーク事業（通称「おまもりネット」） 【市・市社協】	市・市社協・警察・地域包括支援センター・地域住民・企業等が連携し、徘徊等で行方不明となった高齢者を携帯電話等のメール機能を活用し検索する。検索協力者及び利用者の登録拡大を図り、地域住民・企業等の検索協力者に早期発見・保護に努められるよう迅速な情報発信を行う。
意思疎通支援者養成事業 【市・市社協】	聴覚障がい者等の福祉に理解と熱意のある方を対象に、手話通訳や要約筆記の知識・技術の提供を行うため、意思疎通支援者（手話通訳者・要約筆記者）を養成し、聴覚障がい者等の福祉の増進に努める。
発達障がいに対する理解及び啓発、就労支援に向けた研修 【市・市社協】	地域、職場、学校等での発達障がいに対する理解を広めるために、地域住民や福祉関係者向けの研修会等を開催し、市、市社協、発達障がいに関係する団体等との連携を推進する。
高齢クラブの支援 【市】	社会奉仕活動、教養講座、健康増進事業等を行う高齢クラブに活動費を助成し、加入者の増加や活動の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進する。
本人活動支援事業 【市】	在宅の知的障がい者・児のボランティア活動（清掃活動、親子の集い、老人ホームの慰問等）を推進し、社会生活能力の向上と社会参加の促進を図る。
地域活動支援センターへの助成 【市】	精神障がい者が利用する地域活動支援センターの運営に係る経費を補助し、障がい者等の地域の実情に応じ、創作的活動・生産活動の機会の提供、社会との交流の促進などを行う。
放課後子ども教室運営事業 【市】	放課後などに子どもの居場所をつくり、地域住民がスタッフとなって宿題の見守りやプリント学習、スポーツ・レクリエーション、高齢者との昔遊びを通じた交流、茶道・書道などの文化体験などを行う。

目標 3 丸ごと支援のしくみづくり

現状と課題

住民一人ひとりが地域で生活する中で直面する福祉課題は多様化・複雑化しており、既存の福祉サービスだけでは対応しづらい「制度の狭間」となる課題も増えています。その解決に向け地域住民と専門機関等が連携した支援体制が重要となっています。

市民アンケートでは、「お住まいの地域でどのような分野の課題や問題があると思いますか」という問いに対し、20～30歳代では「保育・子育て」、40歳代を境に「介護」、50歳代を超えると「生きがいづくり」と回答した人が多くなっています。

このように、各世代のライフステージや家庭環境等によって生活課題が変化し、抱える課題が重複する場合があることなどを地域住民、専門職等それぞれが理解をするとともに、地域住民による支えあいと公的な支援体制が連動しながら課題解決に向かう体制づくりが求められています。

《 地域でのワークショップ等で出された主な現状と課題 》

☆早期発見

- ・ 独居高齢者の情報が入りにくい。また、独居申請をしたくない高齢者もいる。
- ・ 独居高齢者の安否確認はできているが、高齢者世帯や日中独居の世帯は手薄になっている。
- ・ 家族に緊急連絡先になることを拒否される。 ・ 身寄りがいない人が増えた。
- ・ 子どものいる世帯で気になるが、個人情報保護の関係で関わり難い。
- ・ 様々な団体が協力しなければ支援を必要としている人を見つけられない。

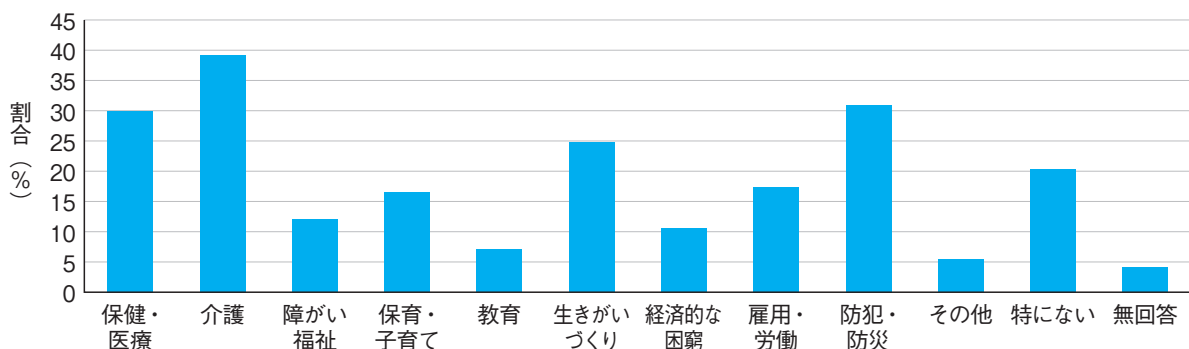
☆生活のしづらさを抱える人・世帯への関わり方

- ・ 認知症や障がいのある方で金銭管理ができない人への支援が難しい。
- ・ 経済的に生活が困難な人からの相談に苦慮している。
- ・ 障がい者世帯は訪問しても嫌がられる。
- ・ 高齢の親と障がいのある子どもの世帯に対する関わりはどうすればよいのか。
- ・ 老々介護の家庭への支援が必要。 ・ 子育てをしながら親の介護をしている人がいる。
- ・ 共働きやひとり親世帯の子どもが気になる。 ・ 避難場所に行くまでの手段が不安。
- ・ 空き家が増加し管理できていないところも多い。

《 地域福祉に関する市民アンケート調査結果 》

☆あなたは、現在お住まいの地域でどのような分野の課題や問題があると思いますか？

(3つ以内の複数回答)



(1) 地域情報の把握と共有

積極的に地域に出向き、地域情報を把握するとともに、地域住民及び関係機関・団体とその情報の共有に取り組みます。

積極的に地域の集いの場や座談会等に出向き地域住民の声を聞くことで、潜在化する社会資源や福祉課題に着目しながら地区の実情を把握します。また、個別の課題から見えてくる地域に共通する課題なども捉え、地区社協連絡会におけるブロック単位の研修会等で、それらの情報を共有するとともに、身近な地域での課題解決の実践に活用します。

(2) 地域資源のつながりづくり

複合化・複雑化する生活課題に対応できるよう、住民組織や事業者、専門機関や福祉以外の分野を含む様々な関係機関のネットワークの構築を図ります。

「社会的孤立」や「制度の狭間」など、住民や世帯が抱える多様化かつ深刻化する生活課題の解決に向けて具体的な個別支援の実践に取り組む中で、専門機関・専門職による他職種連携や住民組織、事業者・市民団体等とのネットワークの構築を図り、相談・支援機能と「地域の福祉力」の強化に努めます。

(3) 共生のしくみづくり

様々な地域生活課題を抱える個人やその世帯を早期に把握し地域で相談・支援を行う体制や、分野横断的な支援のしくみづくりに取り組みます。

地域の見守り機能を強化することで生活課題への早期対応を図るとともに、年齢や障がいの有無、制度や分野にとらわれることなく、日常生活や災害等の非常時に誰もが役割を持ちながら助けあい、安心して暮らしていけるしくみづくりを推進します。



重点取り組み

生活支援体制の整備

市社協内に生活支援コーディネーターを配置し、地区社協や地区民協をはじめとする地域内の関係機関・団体が集い、住民主体による意見交換を行う場として「協議体」の開催を行うとともに、地域のニーズや社会資源の把握に努めながら、高齢者の生活支援、介護予防サービスの充実を図る生活支援の体制整備を行います。

【第3期計画までの現状・課題・成果】	【5年計画（5年後にどうありたいか）】														
<p>平成29年度、市社協内に生活支援コーディネーターを配置し、第1層協議体として市内全域、第2層A協議体として松山市地区社会福祉協議会連絡会の研修会等を活用してブロックごと（9ブロック）で開催した。平成30年度からは第1層・第2層A協議体を継続しつつ、第2層B協議体として、地区社協と連携し、全ての地区（40地区）で関係機関の集える機会をつくる計画である。</p>	<p>各層の協議体が効果的に機能できるよう、生活支援コーディネーターの質の向上を図るとともに、各地区の地域性と地域住民の主体性を活かした新たな支えあいのしくみづくりを推進するため、平成32年度末までに、全地区（40地区）で第2層B協議体を開催し、地域におけるニーズと取り組みのマッチング等に努める。また、第1層及び第2層A協議体の継続的・効果的な運用を行う。</p>														
<p>【平成29年度実績】</p> <table><tr><td>協議体開催回数</td><td></td></tr><tr><td>第1層（市内全域）</td><td>1回</td></tr><tr><td>第2層A（地区社連ブロック）</td><td>19回</td></tr></table>	協議体開催回数		第1層（市内全域）	1回	第2層A（地区社連ブロック）	19回	<p>【平成35年度目標】</p> <table><tr><td>協議体開催回数</td><td></td></tr><tr><td>第1層</td><td>1回</td></tr><tr><td>第2層A</td><td>9回</td></tr><tr><td>第2層B（地区）</td><td>80回</td></tr></table>	協議体開催回数		第1層	1回	第2層A	9回	第2層B（地区）	80回
協議体開催回数															
第1層（市内全域）	1回														
第2層A（地区社連ブロック）	19回														
協議体開催回数															
第1層	1回														
第2層A	9回														
第2層B（地区）	80回														

重点取り組み

権利擁護センターの充実

認知症や知的・精神障がい等により、財産管理や契約行為が困難になった方とその家族に対し、社会福祉士等の相談員が成年後見制度の利用や適切なサービス等へのつなぎを行う相談窓口を開設しています。弁護士や司法書士などの専門職団体や市内の各関係機関との連携により権利擁護センターの相談支援体制の強化に努めます。

【第3期計画までの現状・課題・成果】	【5年計画（5年後にどうありたいか）】
<p>成年後見等専門的な相談内容について弁護士等による専門相談を実施し、後見申立てや困難ケースに対して関係機関が連携する支援体制の構築を行うとともに、市民や介護支援専門員を対象に権利擁護に関する研修会を開催し、成年後見制度等についての周知・啓発を行った。引き続き、権利擁護センターについて市民に幅広く周知を図るために、各種イベントへの参加等、積極的な啓発に取り組む必要がある。</p>	<p>権利擁護センターのあり方について市と市社協、関係機関と協議を行い、相談支援体制の強化を図り、切れ目のない生活支援としての権利擁護体制を構築する。また、市社協の支所（北条、中島、余土、桑原）を活用した出張相談を実施するとともに、金融機関などの財産管理を取り扱う分野に対して周知活動を行い、地域住民の身近な相談窓口としての役割を確立していく。</p>
<p>【平成29年度実績】 相談件数 418件</p>	<p>【平成35年度目標】 相談件数 600件</p>

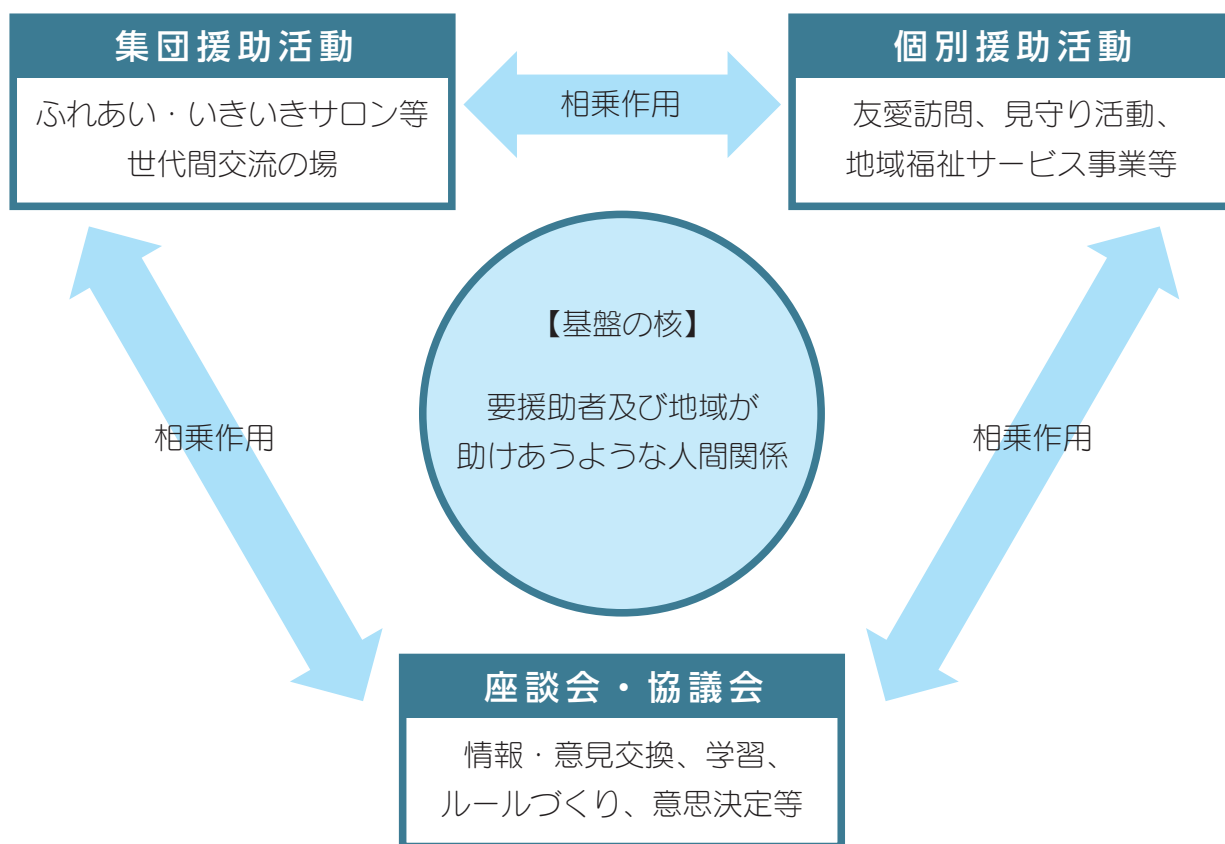
－ 地域福祉推進の交流基盤づくり －

全国的に少子高齢化や核家族化が進行しており、市内でも一世帯当たりの平均人数が2人未満となる地区が多くなっています。これは単に単身世帯の増加と捉えるのではなく、高齢化を加味すれば家族で支えあうことができない世帯が地域の中で多く存在すると考える必要があります。

従って、今後の地域福祉への取り組みは地域の中で「いかに助けあうような人間関係を築くか」が重要となっています。

このように更なる効果的な人間関係づくりを実践するためには、地域福祉交流基盤（下図参照）の整備が必要です。

《 地域福祉交流基盤 》



目標 3

丸ごと支援のしくみづくり

方針

(1) 地域情報の把握と共有

① アウトリーチ機能の強化（社協職員の専門性強化）

- 住民ニーズを把握するため、地区民協定例会や地区社協が実施する福祉講座・住民座談会等へ積極的に参加し、それぞれの地域あるいは個々の住民にあった福祉サービスの提供に努めます。

② 地域課題や社会資源を共有するしくみづくり

- 地域の課題や社会資源をつなぐ要として地区社協、民生委員・児童委員、独居高齢者みまもり員、地域住民を主体としたボランティアが活躍できる環境づくりを行うことで、地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- 地区民協、地区社協等のブロック連携を積極的に活用し、研修会の開催やモデル事業を実施することで地区間の情報共有を図るとともに、地区間の協働や適度な競争、相乗効果を促すことで活動の活性化を図ります。
- 医療、介護等の多職種が協働して高齢者の課題解決を図る地域ケア会議での情報を集積し、地域に共通した課題の明確化・共有を行います。
- 地域の福祉課題の解決に向け、福祉分野にとられない幅広い関係団体等が連携・協働する取り組みを推進します。

③ 「地域福祉活動計画」の策定支援

- 地区社協が主体となって策定する、地域ごとの特性を活かした「地域福祉活動計画」の策定及び計画の更新について継続した支援を行います。
- 「地域福祉活動計画」の目標達成に向け、地区社協の基盤整備及び活動支援に努めます。

－ 地域福祉活動計画（地区社協）の策定について －

■ 地域福祉活動計画（地区社協）の必要性

「地域住民だれもが住みやすいまちづくり」を目指すため、地域ごとの特性を活かした地区社協単位での活動計画の策定を行い、住民参加による小地域活動の推進が求められています。

また、地域福祉計画及び地域福祉活動推進計画とも連動した計画となるよう、連携、協働が重要です。市社協では、40地区社協での活動計画策定に向けた支援を行っています。

〈道後地区社協 第1期地域福祉活動計画策定の様子〉

策定期間 平成29年7月～平成29年11月



基本理念：支え愛 湯ったり暮らせる 道後の福祉

（コンセプト）

古くから湯が湧き、人が集い、交流し、にぎわってきた道後であるからこそ、温泉で生まれたあたたかさ支え合う心を大切にした福祉活動を目指します。

【松山市・松山市社会福祉協議会の主な取り組み】

取り組み（事業）名	取り組み（事業）概要
生活支援体制整備事業 【市・市社協】	高齢者が健康で生きがいを持って暮らすことができるよう、地域で支えあう社会の基盤づくりを進めるため「生活支援コーディネーター」を配置し、地域のニーズや資源の把握、地区社協や地区民協をはじめとする関係者間のネットワークの構築、ニーズと取り組みのマッチング等の推進に努める。
地域福祉計画・地域福祉活動推進計画の進捗管理 【市・市社協】	「地域福祉計画・地域福祉活動推進計画」の一体的な推進に当たり、各施策の数値目標及び地域住民等への影響等について確認し、進捗管理を行い、その内容を松山市社会福祉審議会地域福祉専門分科会へ報告、ホームページ等で公表する。
地域福祉活動計画（地区社協計画）の策定支援 【市社協】	地域によって課題や問題点等が異なることから、地域の特性を活かした地区単位の活動計画策定（5年計画）及び進捗管理の各種支援を行う。
地域ケア会議の開催 【市】	医療や介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、個別ケースの課題分析等を積み重ね、地域に共通した課題を明確化し、解決に必要な資源開発や地域支援ネットワークの構築につなげる。

地域福祉活動計画の策定状況（平成30年11月現在）

1	和気地区社協	13	三津浜地区社協	25	興居島地区社協
2	雄郡地区社協	14	粟井地区社協	26	浅海地区社協
3	八坂地区社協	15	河野地区社協	27	宮前地区社協
4	石井東地区社協	16	久枝地区社協	28	潮見地区社協
5	石井西地区社協	17	北条地区社協	29	難波地区社協
6	五明地区社協	18	中島地区社協	30	東雲地区社協
7	桑原地区社協	19	素鷲地区社協	31	道後地区社協
8	小野地区社協	20	生石地区社協		
9	久谷地区社協	21	新玉地区社協		
10	高浜地区社協	22	正岡地区社協		
11	清水地区社協	23	味酒地区社協		
12	味生地区社協	24	余土地区社協		

目標 3

丸ごと支援のしくみづくり

方針

(2) 地域資源のつながりづくり

① 地域資源のネットワークの拡充

- 地区社協をはじめ、地区民協や弁護士・司法書士などの専門職団体、地域包括支援センター等との連携・協働により地域のニーズを総合的に受け止め、迅速かつ適正に支援ができる総合的な相談支援体制を構築します。
- 福祉分野を超えた専門職や関係団体・企業等とのネットワークを広げ、地域住民の生活支援体制の充実を図ります。
- まちづくり協議会を通じ、地区社協や町内会、自主防災組織や学校など地域で活動する様々な分野の団体・組織のネットワークづくりを進めます。

② 権利擁護のための支援の充実

- 権利擁護に関する成年後見制度等の普及・啓発及び相談支援体制の充実を図ります。
- 判断能力が十分ではない人が地域で適切なサービスが受けられるように権利擁護に係る相談、福祉サービスの利用援助、金銭管理サービスなどを行う権利擁護センターの機能を充実するとともに、地域の中核的機関の役割も担う総合窓口として権利擁護に努めます。
- 施設や在宅サービスを利用する際に契約締結など法律行為が困難な場合には、成年後見制度を円滑に利用できるよう、後見等開始の審判請求及び後見人等の報酬を助成する成年後見制度利用支援事業等を推進します。

③ 生活困窮者の自立に向けた生活支援の推進

- 生活支援のネットワークの構築を図るため、生活に関わる様々な分野（就労、医療、法律、住宅、インフラなど）の相談窓口や関係機関と連携を広げます。
- 生活困窮者の多様なニーズに応えるため制度外の支援メニューとの連携を強化し、食料や生活用品等の物品支援、居住支援、社会福祉法人・福祉施設との連携、協働等の拡充を図ります。

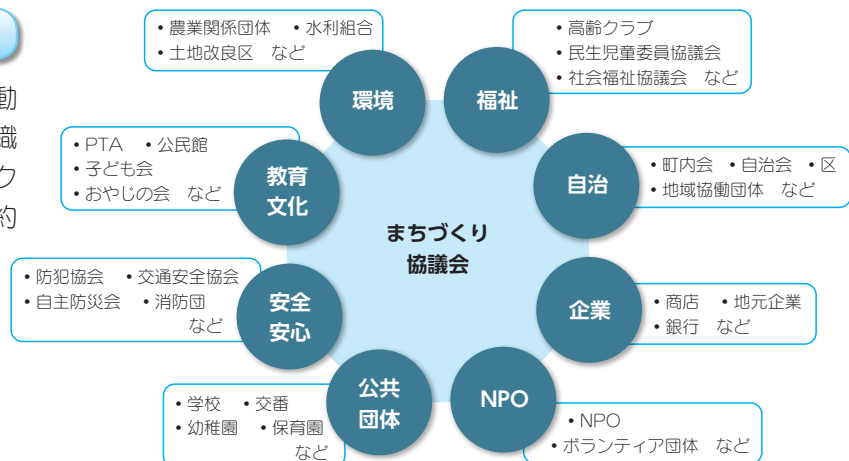
④ 包括的な相談支援体制の充実

- 地域包括支援センターや障がい者地域相談支援センターなど各分野の専門機関の機能の充実・強化を図ります。
- それぞれの専門機関や関係機関が分野を超えて横断的に連携を強化し、複合化・複雑化する生活課題を丸ごと受け止めて解決につなげる体制づくりを進めます。

“まちづくり協議会”とは

おおむね公民館区域で活動する様々な分野の団体・組織が、ゆるやかなネットワークをつくり、地域の意見を集約する「場」です。

平成30年11月現在、**市内41地区中、30地区**でまちづくり協議会及び準備会が設立されています。



【松山市・松山市社会福祉協議会の主な取り組み】

取り組み（事業）名	取り組み（事業）概要
まちづくり協議会の支援 【市】	地域で活動する様々な分野の団体・組織が連携し、地域課題の解決に向けて地域の意見を集約する場となる「まちづくり協議会」の設立や運営の支援を行う。
福祉サポートフェスタ 【市社協】	子どもから高齢者までの世代間交流やふれあいを通じて、学習の場や福祉の情報提供を行い、福祉力の向上につなげる機会とするとともに、企業の参加・協力を促すことで連携・協働を深め、福祉活動への理解促進・企業の社会貢献活動の拡大に努める。
若草福祉まつり 【市・市社協】	総合福祉センター等を拠点とする各種団体が協働し、高齢者・障がい者やボランティアをはじめ広く市民の参加を促進し、相互のふれあい、福祉活動への理解促進、ボランティア活動の拡充を図る。
権利擁護センターの充実 【市・市社協】	認知症や知的・精神障がい等により判断能力が不十分な方に対し、状態に応じた包括的な相談・支援を実施するとともに、必要な事業等につなぐことで、本人や家族等の権利を擁護する。また、各種研修会の開催や市内イベントでの相談ブースを設け啓発活動を実施するほか、市内の各関係機関との連携により相談・支援体制の強化に努める。
生活福祉資金貸付事業 【市社協】	市役所別館に設置されている福祉・子育て相談窓口で、低所得者や障がい者及び高齢者世帯に対し、相談と貸付を組み合わせ問題解決に当たり、生計回復や自立を目指し生活意欲の助長促進を図るとともに、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援窓口との連携により効果的な支援に努める。
生活困窮者自立支援事業 【市・市社協】	生活困窮者の課題を分析してニーズを把握し、個々の自立支援計画を策定する。包括的に支援できるよう関係機関との連絡調整を行い、住居確保の支援やハローワークとの連携による就労支援を行う。
消費生活相談・多重債務相談の実施 【市・市社協】	日常生活での一般的な困りごとの相談や、消費生活相談員による消費に関する相談、弁護士やファイナンシャルプランナーによる多重債務相談などの専門的なものなど、関係機関と連携して解決を図っている。
住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録制度 【市】	民間賃貸住宅や空き家等を活用した住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録を推進し、関係機関と連携して住宅確保要配慮者の円滑な住宅確保の支援を行う。
地域包括支援センターの運営 【市】	地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する地域包括支援センターを設置し、福祉以外の分野を含む横断的な地域資源のネットワークをつくり、多様化する課題に対応する体制の充実に努める。
子ども総合相談の設置 【市】	子どもに関する総合相談窓口として、子育て、虐待、いじめ、不登校、問題行動など様々な相談に、福祉と教育が一体となって関係機関等と連携しながら電話・来所・訪問など個々の状況に応じて迅速かつ的確な対応を行う。
子育て世代包括支援センター（すくすく・サポート）の運営 【市】	妊娠期から子育て期にわたる様々な相談の拠点となる子育て世代包括支援センターを設置し、保健師が全妊婦と面接し、必要な情報提供や保健指導を行うとともに、関係部署と連携して相談体制の充実に努める。
障がい者総合相談窓口の運営 【市・市社協】	障がいの種別に関わらず、地域の中で安全安心に暮らせるよう専門的・総合的な相談支援を行うとともに、企業との連携や新たな雇用の拡大、民間相談支援事業所とのケース検討会による地域の相談支援体制の強化に取り組む。

目標 3

丸ごと支援のしくみづくり

方針

(3) 共生のしくみづくり

① 地域における見守り活動の充実

- 民生委員・児童委員、福祉関係機関や民間事業者との協働による高齢者や障がい者の見守り活動や、学校関係者、地域住民、警察関係者等による子どもの見守り活動を行います。
- 地域住民に対し見守り体制づくりの必要性や協働を直接働きかけることで、支えあう見守り体制を強化します。
- 地域住民が生活のそれぞれの場面で見守りの環境が醸成できるよう関係者の育成を図ります。

② 自殺予防や虐待防止などの取り組み

- 自殺を個人の問題ではなく、社会全体の問題として捉え、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会の実現を目指し、地域の実情に応じた社会的な取り組みを行います。
- 地域と相談窓口、関係機関が適切に連携し、高齢者・障がい者の虐待やDV（ドメスティック・バイオレンス）の未然防止、早期発見・早期対応に取り組みます。
- 子どもの虐待の恐れやそのリスクを抱える家庭には保健師や保育士等が訪問して虐待の未然防止を図るとともに、愛媛県福祉総合支援センター等の関係機関と連携し、虐待の早期発見・早期対応に努めます。

③ 地域における支えあい活動の充実

- 地域住民が住み慣れた地域で尊厳を持って暮らせるよう、幅広い世代に対して認知症等の正しい知識や情報の普及・啓発を実施し、地域での見守りを進めるとともに、早期に支援できるよう、支えあい体制の充実・強化に努めていきます。
- 高齢者、障がい者、子育て世帯、生活困窮者などの福祉的支援を必要とする方を正しく理解するとともに、社会や地域に貢献する意識を高める研修・講座等を実施し、福祉課題を解決する地域福祉の担い手となるボランティアの養成を図ります。
- 地区社協や地区民協と協働し、世代や障がい等を超えた地域交流を促すとともに、地域の支えあいの場づくりを推進します。

④ 災害時の避難行動及び被災者支援への体制整備

- 「避難行動要支援者支援対策マニュアル」の適切な運用を図るため、要支援者の把握や情報の共有など、地区社協・地区民協や町内会・自主防災組織・防災士等の地域関係者が連携して取り組めるよう協力体制の構築に取り組みます。
- 「災害ボランティアセンター」が、災害の規模等に応じた迅速かつ機能的な立ち上げと被災者の生活に寄り添った支援に向けて、ボランティアスタッフの育成や活動資機材の整備を行い、「災害ボランティア活動支援マニュアル」の充実を図りながら有事に備えます。
- ボランティアセンターを中心に、平成30年7月豪雨災害での経験を活かした互助精神のかん養や災害予防教育を進めます。

生石地区まちづくり協議会 『垣生山をまちのシンボルに』



生石地区まちづくり協議会では、地区内にある「垣生山」を日頃から地域住民が里山として身近に感じてもらおうと、まちづくり協議会の各部が連携し登山道の整備や陽光桜の植樹活動、年4回の登山、学習会の開催などの取り組みを行っています。

こうした活動を通じて地域交流の促進や防災意識の向上、伝統文化の継承、環境の保全などにつなげています。

【松山市・松山市社会福祉協議会の主な取り組み】

取り組み（事業）名		取り組み（事業）概要
愛の一声訪問事業 【市・市社協】		77歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、原則として週2回乳酸菌飲料を訪問配付し、安否の確認、不慮の事故防止及び社会的孤立の解消に努める。
配食サービス事業 【市・市社協】		在宅で食事の調理等が困難な高齢者や障がい者の世帯を対象に1日1食（昼又は夕）の食事サービスを提供し、利用者の安否確認及び心身の負担軽減を行うとともに、栄養バランスのとれた食事を提供することにより、高齢者等の健康増進及び福祉向上に努める。
松山市見守りネットワーク 【市・市社協】		民生委員・児童委員や地域包括支援センター等による高齢者等の見守りに加え、民間事業者から日常業務の中で察知した異変などの情報提供を受け、迅速に関係機関と連携して安否確認等を行う。
子どもの見守り活動 【市】		P T Aや学校関係者、地域住民、警察関係者等と連携し子どもたちを見守るなど、児童生徒の安全確保に取り組む。
バリアフリーマップ 【市・市社協】		高齢者や障がい者、また観光客等が安心して外出できるよう市内のバリアフリー情報の収集を行い、マップの配布及びホームページの更新・管理を行うとともに、バリアフリーの推進を図る。
キッズカレッジ ～みんなの居場所づくり～ 【市社協】		ひとり親家庭や共働き家庭の支援として、夏・冬季休暇期間中の小学生を対象に高齢者や障がい者との交流、俳句や書初め、自由研究などを専任講師や学生ボランティアの協力のもと実施する。
聴覚障がい者等生活訓練事業 【市・市社協】		在宅の聴覚障がい者等に対し、日常生活に必要な知識や技術を身に付けるための訓練や指導を行うことにより、住み慣れた地域で生活する能力を高め、社会参加の促進に努める。
自殺予防対策 【市】		市民一人ひとりがかけがえのない個人として尊重され、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会の実現を目指し、関係機関と連携しながら、ゲートキーパーの養成や自殺予防に関する啓発、正しい知識の普及などを行う。
虐待防止対策 【市】	高齢者	地域包括支援センターが高齢者虐待の相談窓口として、住民や介護サービス事業所、警察等の関係機関と連携して虐待の防止や早期発見、相談対応を行うとともに、事業所への適切な指導により未然防止に努める。
	障がい者	障がい者虐待防止センターを設置し、愛媛県運営適正化委員会（救ピット委員会）等の関係機関と連携して虐待の防止や早期発見、相談対応を行うとともに、障害福祉サービス事業者への適切な指導により未然防止に努める。
	子ども	子ども総合相談での関係機関と連携した相談対応のほか、養育支援が必要な家庭を専門職が訪問し、虐待の未然防止や早期発見・早期対応を図る。また、児童虐待の予防に向け、関係機関との連携や啓発活動を行う。
DV相談 【市】		福祉・子育て相談窓口で、DV（ドメスティック・バイオレンス）に悩んでいる女性や、保護を必要としている女性、その他女性の様々な悩みについて相談に応じ、関係機関の紹介や必要な助言・支援等を行う。
「災害ボランティア活動支援マニュアル」の整備 【市・市社協】		大規模な災害を想定し、ボランティアによる被災者の生活復旧支援活動の内容を中心に、各関係団体・機関の連携方法や活動を支援するため必要な手段や情報を効率的に整理・活用できる災害マニュアルの整備を行う。
避難行動要支援者の支援 【市】		平常時から、独居高齢者や障がい者など災害時の避難に支援を要する方の情報を管理し、民生委員・児童委員や自主防災組織等の支援関係団体と情報共有を行い、災害発生時には迅速に情報伝達や安否確認等を行う。

目標 4 福祉サービスの健全な発達と適切な利用促進

現状と課題

複合的な生活課題を有する世帯の増加や福祉サービスの見直しなどの制度改革が行われる中、支援を必要とする個人や世帯が適切な福祉サービスとつながり、安心して利用できる環境が求められています。そのためには福祉事業者と利用者が適切な福祉サービスの提供と利用に努め、お互いに理解を深めながら質の高いサービスを展開していく必要があります。

市民アンケートでは、「生活の中で困ったことが生じた際、必要な情報を適切に得られていますか」という問いに対し、2割程度が「十分できている・できている」、5割以上が「ある程度できている」との回答でした。一方で「できていない・わからない」との回答が2割程度ありました。

また、地域福祉に関する事業者アンケート調査では、「地域の抱えている課題や住民のニーズを把握していますか」という問いに対し、3～5割程度が把握できていると回答する一方で、地域とのつながりを築いていく際に課題や問題となることについては、「地域の情報が得られない」「人手が足りず時間が取れない」といった自由記述が多くありました。

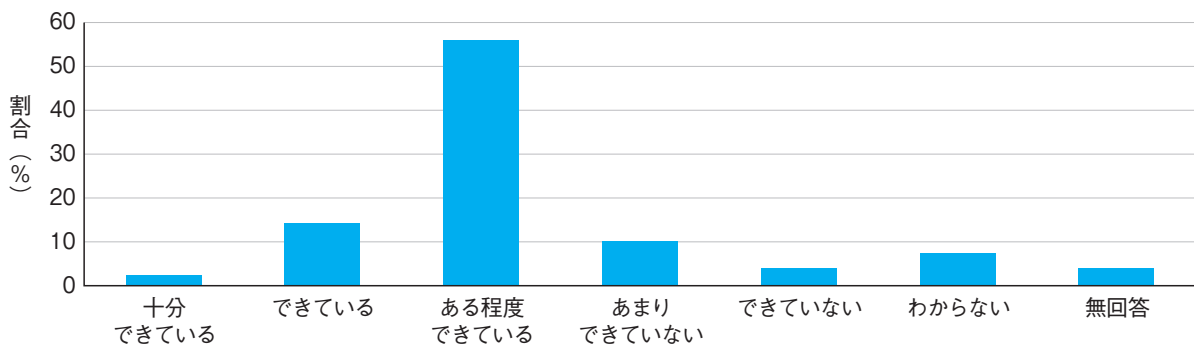
介護サービスや障害福祉サービスなどを提供する福祉事業者が、利用者の自立と地域の主体性を尊重しながら積極的にアプローチし、支援することで福祉サービスの健全な発達と適切な利用が促進されるような環境の整備が喫緊の課題となっています。

《 地域でのワークショップ等で出された主な現状と課題 》

- ・福祉サービスが適正に提供されているか事業者のチェック機能がある。
- ・サービスの評価制度が普及していない。
- ・福祉サービスを受ける際の手続きがわからない。
- ・どんなサービスがあるのかよくわからない。

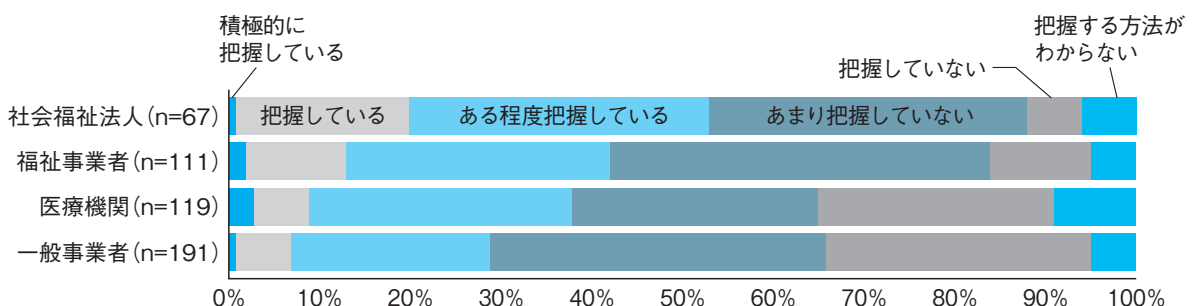
《 地域福祉に関する市民アンケート調査結果 》

☆生活の中で困ったことが生じた際、必要な情報を適切に得られていますか？



《 地域福祉に関する事業者アンケート調査結果 》

☆地域の抱えている課題や住民のニーズを把握していますか？



方針

(1) 福祉サービスの質の向上

福祉事業者に対し、従事者の確保や技能向上の支援を行うとともに、適正な運営を図るため、指導監査・実地指導の実施や、第三者評価制度の導入を推進します。

福祉従事者がキャリアアップするためのしくみづくりや新たに福祉サービス事業に従事する方を対象に、必要とされる資格取得につながる研修事業の充実を図るとともに、福祉施設等の指導監査・実地指導を行うほか、専門機関や地域住民とのつながりづくりを支援し、第三者評価制度を普及させサービスの質の向上を図ります。

(2) 福祉サービスの適切な利用促進

誰もが必要なときに適切な福祉サービスの利用ができるよう、相談支援機能の充実を図るとともに、福祉サービスに関する情報発信のしくみづくりに取り組みます。

近年、複雑・多様化する個人や世帯が抱える福祉課題に対し適切な相談支援ができるように専門職一人ひとりの質の向上と関係機関の連携強化を図ります。また、住民に分かりやすく届きやすい福祉サービス情報となるように収集・編集・発信のしくみづくりに努めます。

重点取り組み

相談支援機能の充実

地域共生社会の実現を目指し、複雑・多様化する地域住民のニーズや状態に応じて柔軟かつ包括的な相談支援を行うため職員の質の向上を図るとともに、市・市社協内部での部門（担当者）を超えた連携体制の強化を図ります。また、地区社協や地区民協をはじめとする地域住民や関係機関・専門職とのネットワークの構築を図り関係機関が一体となった相談支援に努めます。

【第3期計画までの現状・課題・成果】	【5年計画（5年後にどうありたいか）】
<p>地域住民の福祉・生活課題に対し、市・市社協では個々の事業ごとに「総合相談」や「専門相談」で相談を受け、支援を行っているが、複合的又は制度の狭間となるような生活課題や地域住民の支えあいだけでは解決できない課題が増加し、それらに対応すべく、市・市社協内部及び関係機関の連携による分野横断的かつ包括的な相談支援体制の構築が必要となっている。</p> <p>【平成29年度実績】 福祉・子育て相談窓口延べ利用者数 16,269人</p>	<p>市・市社協が各窓口・事業ですでに取り組んでいる生活に関する相談支援の実績を今後の包括的な支援に活かすため、市・市社協の連携をさらに深めるとともに、各部局が横断的に情報を共有し、複雑多様化する相談に対応するための事例検討等を重ねながら組織体制や環境整備の強化を図る。</p> <p>【平成35年度目標】 福祉・子育て相談窓口延べ利用者数 25,000人</p>

目標 4

福祉サービスの健全な発達と適切な利用促進

方針

(1) 福祉サービスの質の向上

① 施設等における外部評価の普及

- 福祉事業者に対する福祉サービス第三者評価の普及促進と同時にサービス利用者に対する周知啓発に努めます。
- 地域密着型サービス事業所等で開催される運営推進会議等への参画を積極的に行います。
- 介護相談員や施設ボランティア等、介護サービスの現場への地域住民の参画を推進し、施設等の福祉事業者とのつながりづくりを支援します。

② 福祉事業者への適切な助言・指導

- 社会福祉施設や福祉事業者等が適正な運営を確保できるよう、定期的な指導監査や実地指導、集団指導等を実施し、適切な助言・指導を行います。

③ 福祉従事者の養成

- 市や市社協が行う福祉従事者を対象とした研修の内容の充実を図るとともに、愛媛県や愛媛県社協等の関係機関が実施する研修等への受講に向けた周知啓発を行います。

— 介護相談員派遣事業を利用して —

介護相談員さんが訪問してくださるようになり一年があつという間でした。最近では、「介護相談員さん来られましたよー。」と利用者さんへ声かけすると、普段居室からあまり出て来られない方も、すぐに出て来られ楽しそうに話をされる様子へと変化してきています。

また、職員としても、日々業務に追われていると、当たり前になってしまっていたことが外部の方から見ると当たり前でないことに気付かされ、こんなことを不思議に思われるのか、こんな所が気になる点なのかと毎月報告書の内容を拝読することも楽しみになっています。報告書は、全職員へ回覧し、今後の注意点、改善点へと繋げ、また、良い評価をいただけるとそれが励みになることも多くあります。

介護相談員さんが来られるようになって、業務に追われることなく、ゆっくりと利用者さんとお話ができる環境を作ることほとても大事なことで改めて感じました。今後もゆっくり個別対応ができる時間を多く持つようにし、利用者さんの声をしっかり聞き、ニーズに合った質の良いサービス提供に努めていきたいと思えます。介護相談員さんに来ていただけるようになって本当に良かったと思います。



グループホーム四ツ葉
管理者 竹内智子さん

【地域での取り組み事例】

地域に根づく施設を目指した社会福祉法人の取り組み（味酒地区）



味酒野ていれぎ荘では、施設に入居してもその人らしい生活を続けてもらいたい、また、地域の方々にとっても安心して在宅生活を送ってもらいたいという思いから様々な取り組みを行っています。その中で、「いきいき味酒野！」は味酒地区まちづくり協議会と協働し、地域の元気な高齢者を対象に健康・体力チェックを実施し、体操でウォーミングアップした後、みんな揃って松山総合公園へのウォーキングをします。地域の方にも喜んでいただき、また、施設としても職員が地域における施設の役割をしっかりと意識するようになりました。

【松山市・松山市社会福祉協議会の主な取り組み】

取り組み（事業）名	取り組み（事業）概要
介護相談員派遣事業 【市・市社協】	介護相談員（ボランティア）が介護保険施設等を訪問し、利用者に対してサービスに関する要望や改善点などの情報収集を行い、サービス提供事業者や行政に報告し、課題解決に向けた橋渡しを行う。
ケアプラン評価等事業 【市・市社協】	ケアプラン検討会を開催し、ケアプランを検証することにより介護支援専門員のケアマネジメント力の向上を図るとともに、居宅サービス計画の質的向上を図る。
第三者評価制度の普及 【市】	福祉事業者に対して福祉サービス第三者評価の普及促進を行い、事業者自らが客観的・専門的な評価により現状や課題を把握し改善を図ることで、更なる福祉サービスの質の向上につなげる。
指導監査・実地指導等の実施 【市】	社会福祉施設や福祉事業者等に対し、指導監査や実地指導、集団指導等により適切な指導・助言を行い、適正な運営の確保やサービスの質の向上を図る。
介護サービス事業者調査事業 【市・市社協】	介護サービス事業者のうち、地域密着型サービス事業所を対象に定期的な訪問や情報収集を行い、事業所が抱える悩みや課題、職員の処遇等のニーズに合わせ、集団研修やテーマ別の出前講座を実施する。
障がい者虐待防止研修 【市・市社協】	介護従事者等を対象とした研修会を開催し、虐待防止・予防について理解を深めるとともに、社会全体でその防止に取り組む方法等について考え、障がい者の虐待防止と権利擁護の推進を図る。

目標 4 福祉サービスの健全な発達と適切な利用促進

方針 (2) 福祉サービスの適切な利用促進

① 相談支援機能の充実

- 高齢者や障がい者、生活困窮者などの各相談窓口で、関係機関と連携し適切な支援・情報提供を行うとともに、専門職の配置及び資質向上に努めます。
- 複合する生活課題を抱える住民や世帯への支援について、市及び市社協内部での連携を強化し迅速かつ円滑な対応に努めます。

② 福祉サービスの情報提供のしくみづくり

- 制度やサービスについて住民に理解してもらえるよう、分かりやすいパンフレット等の作成やウェブサイトでの情報発信を行います。
- 福祉サービスの成り立ちや最新の動向について、事業者や地域住民の共通理解を促進するために出前講座等を実施し周知を行います。

③ 地域住民と福祉事業者や企業との連携

- 福祉や医療関係をはじめとする職能団体等と連携し、地域住民、福祉事業者、企業等が福祉や医療の情報を学び理解を深めることができる機会を提供します。

－ 福祉・子育て相談窓口 －

平成30年8月から市役所別館1階に相談窓口に特化した「福祉・子育て相談窓口」を設置し、各窓口の相談員が個別具体的な相談を行っています。また、相談室（個室）、授乳室、多目的トイレ（身体障がい者用、オストメイト、乳幼児用設備）を配備しています。

●高齢者相談

→介護保険など高齢者の一般的な相談

●自立相談支援窓口

→生活する上で経済的に困っている方の相談

●ひとり親自立支援相談

→就職、福祉資金の貸付相談

●すくすく・サポート市役所 (子育て世代包括支援センター)

→妊娠期から子育て期にわたる妊娠・出産・子育ての相談

●障がい者総合相談

→身体、知的、精神、発達障がい、高次脳機能障がいや難病の方の相談

●生活福祉資金相談（※市社協が相談）

→低所得世帯等への貸付相談

●松山市福祉・就労支援室（※ハローワーク松山）

→生活保護受給者、生活困窮者、児童扶養手当受給者の就労支援

●婦人・家庭児童相談

→DV（ドメスティック・バイオレンス）、養育費、子どもの養育などの相談

●保育・幼稚園相談

→認定こども園、幼稚園、保育所等、その他保育に関する相談



窓口カウンター



すくすく・サポート市役所（身体計測の様子）

【松山市・松山市社会福祉協議会の主な取り組み】

取り組み（事業）名	取り組み（事業）概要
福祉・子育て相談窓口 【市・市社協】	障がい者総合相談や自立相談支援など各相談窓口の機能の充実や職員の資質向上に努めるとともに、市役所別館1階に相談窓口を集約し、総合的な相談支援を行うことで、住民ニーズへの柔軟な対応や利便性の向上を図る。
意思疎通支援事業 【市・市社協】	聴覚障がい者等の社会生活における意思疎通を円滑にし、社会参加を促進するため、手話通訳士、手話通訳者、要約筆記者又はこれらの者と同等と認められる者を派遣する。
法人成年後見事業 【市社協】	認知症、知的障がい、精神障がい等によって、判断能力の不十分な方に、法人後見人として身上監護や財産管理を行うとともに、司法分野の関係者等との連携を図り権利擁護をすすめる。
福祉サービス利用援助事業 【市社協】	自分の判断に不安を感じている認知症、知的障がい、精神障がい等の方が、福祉サービスの利用や日常生活に必要な金銭管理等の必要な支援を行うなど権利擁護をすすめる。
生活福祉資金貸付事業 【市社協】	低所得者、障がい者又は高齢者世帯に対し、資金貸付及び民生委員や関係機関と連携して必要な援助指導を行い、経済的自立及び生活意欲の助長促進等を図る。
出前講座・まちかど講座の実施 【市】	地域などに出向いて、介護保険制度や障害福祉サービス、子ども・子育て支援新制度などに関する講座を開催し、福祉サービス等の理解促進を図る。
パンフレット・インターネットでの情報発信 【市】	介護保険制度パンフレットや障がい者福祉のしおり、子育て応援ブックなどの作成・配布や、ウェブサイトなどにより適切な情報発信を行う。
市民後見推進事業 【市・市社協】	市民後見人養成講座修了者や法人後見事業の支援員を対象にフォローアップ研修やステップアップ研修を実施し、市民後見人の養成を図る。
要介護認定訪問調査事業 障害支援区分認定調査事業 【市・市社協】	要介護認定又は障害支援区分の認定申請者に対し、中立公平な機関である市社協の介護支援専門員が訪問し、身体状況や置かれている環境等についての調査を行うとともに、医師の意見書等の送付回収を行う。

4. 成果指標の設定

本計画を適切に進行管理・評価するため、第6次松山市総合計画に対する市民意識調査、地域福祉に関するアンケート調査項目や重点取り組み項目等をもとに、成果指標を設定します。

これらの指標の達成度と合わせ、地域住民等の意見、松山市総合計画や個別計画の達成状況等を勘案し、総合的に評価を行います。

<全体>地域福祉の促進

地域福祉促進の重要性の認識向上や満足度を測定する指標を設定します。

指標	現状 (平成29年度)	目標 (平成35年度)	備考
「地域福祉の促進」の施策が重要又はやや重要と考えている人の割合	38.9%	50%以上	市民意識調査
「地域福祉の促進」の施策に満足又はやや満足している人の割合	6.6%	10%以上	市民意識調査

目標1 支えあいの心を育む

住民の支えあいの意識の向上やボランティア等の活動者の増加を測定する指標を設定します。

指標	現状 (平成29年度)	目標 (平成35年度)	備考
困ったときに近隣住民と助けあう又は相談する人の割合	18.5%	30%以上	地域福祉に関する市民アンケート
ボランティア活動や住民の支えあい活動に興味・関心がある人の割合	55.3%	60%以上	地域福祉に関する市民アンケート
松山市ボランティアセンター登録数	515団体 2,616人	600団体 3,700人	重点取り組み
福祉体験学習実施件数・参加者数	128件 9,680人	150件 10,260人	重点取り組み

目標2 みんながつながり参加できる環境づくり

地域で行う様々な活動の機会の創出・充実や地域活動等への参加者の増加を測定する指標を設定します。

指標	現状 (平成29年度)	目標 (平成35年度)	備考
地域行事に参加している人の割合	44.5%	55%以上	地域福祉に関する市民アンケート
ボランティア活動や住民の支えあい活動を行っている人の割合	41.2%	50%以上	地域福祉に関する市民アンケート
地域福祉サービス事業協力会員・延べ派遣回数	2,075人 6,025回	2,500人 10,000回	重点取り組み
子ども服交換会開催数	1回	10回	重点取り組み

目標3 丸ごと支援のしくみづくり

地域と関わる多様な主体の参加促進や連携体制の状況、複雑化する生活課題を包括的に解決していく体制の状況を測定する指標を設定します。

指標	現状 (平成29年度)	目標 (平成35年度)	備考
地域課題や住民ニーズを把握している事業者の割合	社会福祉法人 53.7% 福祉事業者 41.4% 医療機関 37.8% その他事業者 28.8%	社会福祉法人70%以上 福祉事業者 60%以上 医療機関 50%以上 その他事業者40%以上	地域福祉に関する事業者アンケート
地域課題や住民ニーズを把握する場に参加している事業者の割合	社会福祉法人 47.8% 福祉事業者 39.6% 医療機関 20.2% その他事業者 16.2%	社会福祉法人70%以上 福祉事業者 60%以上 医療機関 40%以上 その他事業者30%以上	地域福祉に関する事業者アンケート
生活支援体制整備事業協議体開催回数	第1層 1回 第2層A 19回 第2層B 未実施	第1層 1回 第2層A 9回 第2層B 80回	重点取り組み
権利擁護センター相談受付件数	418件	600件	重点取り組み
まちづくり協議会・設立準備会の設置数	30団体 (平成30年11月時点)	39団体	第6次松山市総合計画指標
地域福祉活動計画の策定数 (地区社協の計画)	31地区 (平成30年11月時点)	40地区	

目標4 福祉サービスの健全な発達と適切な利用促進

福祉サービスの質を向上していくための研修等の実施状況や適切な情報の入手状況を測定する指標を設定します。

指標	現状 (平成29年度)	目標 (平成35年度)	備考
従業員に福祉に関する体験や学習を行っている事業者の割合	社会福祉法人 77.6% 福祉事業者 77.5%	社会福祉法人90%以上 福祉事業者 90%以上	地域福祉に関する事業者アンケート
生活の中で困ったことがあった際に必要な情報を得られている人の割合	73.4%	80%以上	地域福祉に関する市民アンケート
福祉・子育て相談窓口延べ利用者数	16,269人	25,000人	重点取り組み
全て又は一部の介護保険サービスに満足している人の割合	94.3%	97%以上	要支援・要介護認定者意識調査

地区社会福祉協議会について

(1) 地区社協と市社協の役割と現状

地区社協とは、地域福祉に関する課題を住民が主体となって発見・協議し、解決のための方法を自らが考え、実践に結びつけるとともに、必要に応じて市社協をはじめ関係団体等と連携・協働し「地域住民だれもが住みやすいまちづくり」を目指す任意の団体です。

市社協は地区社協に対し、活動に必要な財政支援をはじめ、情報提供、活動についての相談、助言、研修会の開催など総合的に支援を行うとともに、一つの地区で解決・対応できない課題や各地区が共通して抱える課題等について全市的な福祉課題として捉え、地区社協と連携・協働して問題解決に向け協議・対応策を考えます。

また、地域住民が主体的かつ計画的に福祉活動を推進できる環境をつくるために、地区社協の基盤整備と相互の連絡調整及び地域福祉活動計画（地区社協）の策定・実行を進め、同計画の策定にあたっては、第4期から一体的な計画策定を行った「地域福祉活動推進計画」（市社協）及び「地域福祉計画」（市）と連動し、策定・実行するものです。

（※「地域福祉活動計画」についてはP56に詳細あり）

(2) 地区社協と市社協の連携・協働事業（平成31年2月現在）

- ① 地区社協連絡会の開催（ブロック会議・ブロック研修会の開催）
- ② 地域福祉サービス事業（点数預託による住民参加型在宅福祉サービス）
- ③ 生活支援体制整備事業（協議体「暮らし支え合う井戸端トーク」の開催）
- ④ ふれあい・いきいきサロン事業（178拠点／介護予防・生きがいづくり等事業）
- ⑤ 地域福祉活動計画の策定（31地区社協策定済）
- ⑥ 福祉学習事業・チャレンジ事業（40地区実施／地区社協からの申請により助成金を支出）
- ⑦ 地域交流サロン事業（69サロン／地域住民で組織されたグループ等支援）
- ⑧ 地区社協拠点整備事業（13拠点整備／地区社協からの申請により助成金を支出）
- ⑨ その他（地域の特性を活かした地区独自の事業等）

(3) 松山市地区社会福祉協議会連絡会（地区社連）について

平成23年4月に市内40地区社協を構成団体として設立し、市社協とのさらなる連携・協働とともに地区社協間の情報交換を密にし、より効果的な地域福祉を推進しています。

（活動内容）

- ① 地区社協の運営に関する調査・研究
- ② 地区社協相互の情報交換及び活動支援
- ③ 関係機関・団体との連携・協働
- ④ 「ブロック会議」の設置及び運営
- ⑤ 地域福祉に係る各種研修会、講座等の開催
- ⑥ その他この地区社連の目的達成のため必要な事業

